



令和 8 年度 教育委員会の点検・評価 (令和 7 年度実績)

香美町教育委員会

目 次

第1章 点検及び評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

- 1 趣旨
- 2 点検及び評価の対象と方法
- 3 学識経験者の知見の活用
- 4 評価結果の公表
- 5 次年度事務事業への反映

第2章 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3

- 1 教育委員会委員
- 2 教育委員会会議の開催状況
- 3 教育委員会会議での審議事項
- 4 総合教育会議
- 5 教育委員会会議以外の活動状況

第3章 点検及び評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8

- 1 第2期香美町教育振興基本計画体系表
- 2 各取組の状況
- 3 基本方針ごとの「総合評価」と「成果・課題」及び「外部評価」

第4章 外部評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P47

- 1 外部評価の概要について
- 2 取組の全体について

第1章 点検及び評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年4月施行）において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことと規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

このことは、教育委員会が、地域の教育に責任を負う役割を再確認し、透明性を高め、説明責任を果たさなければならないというねらいがあります。

香美町教育委員会では、「第2期香美町教育振興基本計画（令和4年度～令和8年度）」を基に教育委員会が推進する「教育の重点」に沿って、具体的な教育行政が執行されているかについて、また、今後のあり方等について、教育委員会が自ら評価し、学識経験者の知見の活用を図りつつ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、事務事業の点検及び評価を行うこととします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象と方法

「第2期香美町教育振興基本計画」に掲げられた基本方針ごとの指標と重点事業の達成状況等を踏まえながら実績を自己評価し、それをもとに内部評価委員会を開催し、課題及び今後の対応などについて検討した結果を総合評価とします。

【基本方針ごとの総合評価と重点事業の評価基準】 P30～掲載

評価	評価基準	達成率	対前年度評価	進捗評価
A	よくできている	100%超	前年度を上回って達成	指標を上回って達成
B	できている	75%超 100%以下	前年度と同等	指標どおり達成
C	あまりできていない	50%超 75%以下	前年度を少し下回った	指標を下回った
D	できていない	50%以下	前年度を大きく下回った	指標を大きく下回った

【重点事業の方向性の判定基準】 P30～掲載

拡大	施策上の必要性や住民ニーズにより、さらに拡大・充実を図るべきもの
維持	現状どおり事業を継続させることが妥当なもの
内容改善	実施方法・内容などを見直して事業成果の向上を図るべきもの
縮小	サービスの供給又は費用が過大となっており適正化を図るべきもの
廃止	施策上の必要性や住民ニーズが減少し、廃止が妥当なもの

この総合評価は、内部評価委員会によって判断した結果であり、判定結果による良し悪しを示すものではありませんが、事業の実施状況・結果と内部評価に基づいて、次年度の各取組や事業の方向性について検討していきます。

3 学識経験者の知見の活用

評価等の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する方など3名で、外部評価委員会を組織し、教育委員会活動及び事務事業の総合評価結果について、3名の委員からさまざまな意見及び提言等をいただきます。

氏 名	所 属 等
廣 岡 徹	学識経験者 兵庫教育大学大学院元教授（現兵庫県生きがい創造協会 理事・生涯学習アドバイザー）
西村 祐一郎	保護者、令和8年度香美町PTA協議会 会長
南 垣 誠	保護者、令和8年度香美町PTA協議会 副会長

4 評価結果の公表

外部評価委員会の意見・助言を盛り込んだ評価結果について、報告書を作成し、議会に提出するとともに、ホームページへの掲載等により公表します。

5 次年度事務事業への反映

この点検・評価の結果を踏まえて、次年度の事務事業に反映させます。

第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員

(令和8年3月31日現在)

職 名	氏 名	任期満了日
教育長	まえだ つよし 前田 毅	令和 9年6月 4日
委 員（職務代理）	ただ よしえ 多田 好江	令和 9年5月30日
委 員	とおじ かずなり 田路 一成	令和11年5月30日
委 員	うえだ みどり 上田美登里	令和 8年5月30日
委 員	いしだ まさや 石田 雅也	令和10年5月30日

2 教育委員会会議の開催状況

開催回数 定例会：12回、臨時会：1回

会議区分	開催日時	開催場所
4月臨時	4月14日(月) 午後1時30分～	香美町役場 第2会議室
4月定例	4月23日(水) 午後1時25分～	村岡地域局 301 会議室
5月定例	5月26日(月) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
6月定例	6月25日(水) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
7月定例	7月23日(水) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
8月定例	8月27日(水) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
9月定例	9月24日(水) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
10月定例	10月27日(月) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
11月定例	11月27日(木) 午後1時25分～	香美町役場 庁議室
12月定例	12月24日(水) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室
1月定例	1月21日(水) 午後1時25分～	村岡地域局 301 会議室
2月定例	2月24日(火) 午後1時20分～	香美町役場 第2会議室
3月定例	3月23日(月) 午後1時30分～	村岡地域局 301 会議室

3 教育委員会会議での審議事項

開催月	区分	審 議 ・ 協 議 事 項	審議・協議結果
4月臨時	—	審議・協議事項無し（事務局報告のみ）	—
4月定例	議案	香美町学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	原案承認
	協議	香美町教育委員会：令和7年度学校訪問について	学校訪問の計画等について説明
5月定例	議案	【報告】香美町立小中学校学習用コンピュータ等の購入契約の締結について	—
	議案	【報告】村岡中学校体育館空調設備整備工事の請負契約の締結について	—
	議案	香美町児童生徒送迎自動車の購入契約（その1）の締結に関する意見について	原案承認
	議案	香美町児童生徒送迎自動車の購入契約（その2）の締結に関する意見について	原案承認
	議案	香美町部活動のあり方検討委員会設置要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町認定こども園等給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町教育研修所の運営について	原案承認
	協議	香美町教育委員会：令和7年度学校訪問について	教育委員の訪問先を決定
6月定例	議案	香美町保育所感染症対策のための改修整備等事業費補助金交付要綱を廃止する要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町保育所における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金交付要綱を廃止する要綱を定めることについて	原案可決
	協議	令和7年度香美町教育委員会の点検・評価（内部評価）について	内部評価について質疑・意見等
7月定例	協議	運動会について	教育委員が出席する学校園所を決定
8月定例	—	審議・協議事項無し（事務局報告のみ）	—
9月定例	—	審議・協議事項無し（事務局報告のみ）	—
10月定例	—	審議・協議事項無し（事務局報告のみ）	—
11月定例	議案	山田体育館・旧山田子育て子育て支援センター解体撤去工事の請負契約の締結に関する意見について	原案承認
	議案	香美町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町立幼稚園条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町立社会体育施設条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定に関する意見について	原案承認

開催月	区分	審 議 ・ 協 議 事 項	審議・協議結果
11 月 定 例	議案	香美町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
12 月 定 例	議案	香美町教育委員会公印規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町立学校及び幼稚園の入学、入園区域規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町スクールバスの運行に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町遠距離通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	原案可決
1 月 定 例	議案	香美町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	協議	令和 8 年度香美町教育の重点（素案）について	素案について別途、質疑・意見等受付
	協議	令和 7 年度卒業（園）式の予定について	教育委員が出席する学校園所を決定
2 月 定 例	議案	香美町立学校施設使用条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町放課後児童クラブ管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町光熱費等高騰対策保育所等一時支援金交付要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町就学前教育・保育施設整備補助金交付要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町保育所施設整備事業補助金交付要綱を廃止する要綱を定めることについて	原案可決
	協議	令和 8 年度香美町教育の重点（案）について	案について説明、質疑・意見等
	協議	令和 8 年度入学（園）式の予定について	教育委員が出席する学校園所を決定
3 月 定 例	議案	香美町乳児等通園支援事業実施要綱を定めることについて	原案可決

4 総合教育会議

実 施 日	議 題
令和7年 4月14日	1. 香美町香住区就学前施設再編のあり方（案）の策定について
令和7年11月27日	1. 学校再編について ①村岡区小学校の統合の方式について ②村岡区就学前施設の再編方式について ③村岡区小学校統合後の校舎の位置について
令和8年 2月24日	1. 第3次香美町総合計画について 2. 香美町人口ビジョン（第3版）・第3期香美町総合戦略について

5 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 研修等

名 称	実 施 日	開催場所
兵庫県市町村教育委員会連合会 全県教育委員会研修会	令和7年 5月20日	丹波市
但馬教育委員会連合会研修会	令和7年 7月17日	香美町 (香住文化会館)
兵庫県市町村教育委員会連合会 全県夏季教育委員会研修会	令和7年 8月21日 ～22日	神戸市
近畿市町村教育委員会研修大会	令和7年10月29日	奈良県橿原市・ オンライン開催 (村岡地域局)
新任教育委員研修会	対象者なし	
但馬教育委員会連合会教育委員研修会	令和7年12月 4日	香美町 (香住文化会館)

(2) 教育委員会関連事業

ア 入学(園)式・卒業(園)式

	保育所 認定こども園	幼稚園	小学校	中学校
入学(園)式	4月 4日	4月 8日	4月 8日	4月 8日
卒業(園)式	3月21日	3月23日	3月19日	3月10日

イ 運動会

	保育所 認定こども園	幼稚園	小学校	中学校
運動会	9月20日 27日	9月13日 20日 10月4日	6月7日 9月13日 15日 20日 28日	9月6日 23日

ウ 学校訪問：7回

小学校4校、中学校2校、幼稚園2園、小代認定こども園、村岡学校給食センター、高井子育て・子育て支援センター、小代子育て・子育て支援センター

エ 閉校（園）式

- ・柴山小学校・幼稚園 令和8年3月28日
- ・長井小学校・幼稚園 令和8年3月28日
- ・余部小学校・御崎分校・幼稚園 令和8年3月28日

(3) その他

- ・但馬教育塔合祀祭・・・令和7年8月20日
- ・香美町民生委員児童委員推薦会・・・令和7年8月8日
- ・香美町総合計画審議会・・・令和7年5月28日、7月30日、9月2日、10月9日、11月12日

第3章 点検及び評価の結果

1 第2期香美町教育振興基本計画体系表

【基本目標】「ふるさと香美を愛し、夢や志を抱き、共に未来を切り拓く人づくり」

コード	教育の方向性	コード	基本方針	コード	取組の重点事項	コード	取 組	重点事業
I	子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成	1	「確かな学力」の育成	1	確かな学力の育成	1	基本的な学習習慣の確立	
						2	「ほめる」「認める」指導を基本とした教科等学習の時間の充実	
						3	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	小学校国語科・算数科学力向上事業
						4	一貫化教育の取組を通じたキャリア教育の推進や指導方法の工夫改善等の充実	
						5	学校間スーパー連携チャレンジプランの充実	
				2	国際理解を深める教育の推進	6	外国語活動や外国語科(英語)の授業の充実	
						7	さまざまな場面での英語活動の充実	英語カスキルアップ事業
						8	国際理解教育の推進	
				3	情報活用能力の育成	9	教育の情報化の推進	
						10	プログラミング教育の充実	
						11	情報モラル教育の充実	
						12	デジタル教科書を活用した学びの推進	デジタル教科書を活用した学びの推進
		2	「豊かな心づくり」の推進	4	「あいさつ運動」の推進	13	一貫化教育を推進する「あいさつ運動」の充実	
				5	「特別の教科 道徳」、道徳教育の推進	14	生命を尊重する心の育成	
						15	道徳の授業力の向上	
						16	共生の心の育成とネットによる誹謗中傷への指導強化	
				6	心の教育の充実	17	命と人権を相互尊重する教育の推進	
						18	多様性の受容と思いやりの心の育成	
						19	相談体制の充実	
				7	体験的な「ふるさと教育」の推進	20	歴史資料等を活用した教育の充実	郷土資料等を活用した教育の充実
						21	地域の良さや価値を見いだす体験的な「ふるさと教育」の推進	
						22	香美町こどもの絵100人展の開催	
		3	「健やかな体づくり」の推進	8	発達に応じた体づくりの充実	23	体育授業等の充実と安全確保の推進	
						24	主体的に体力向上を図る態度の育成	
				9	食育の充実	25	地域の活動と連携した取組の推進	
						26	「日本一のふるさと給食」の取組を通じた食育の充実	ふるさと給食推進事業
						27	「ふるさと魚料理実習」などの取組を通じた食育の充実	
						28	組織的・計画的・継続的な食育の充実	
		4	特別支援教育の推進	10	つながりのある多様な学びの充実(縦の連携)	29	一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育の充実	個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用
						30	ユニバーサルな授業づくり等への授業改善の推進	
						31	学びの継続によるすべての教職員の専門性の向上をめざす研修の充実	
				11	一貫性のある支援体制の構築(横の連携)	32	特別支援学校等と幼・小・中学校の連携の推進	
						33	連携による切れ目ない支援体制の充実	
						34	スクールカウンセラー等の外部の専門家による教育相談や教育支援の充実	
		5	幼児期の教育の充実	12	幼児期での「学びの芽生え」の確立	35	学びのつながりを意識した教育活動の充実	
						36	「ほめる」「認める」指導の推進	
						37	基本的生活習慣の定着	
				13	非認知能力の育成	38	人と関わる力の育成	
						39	学びに向かう力や人間性の育成	
				14	少人数指導で培う力を補完する他園との合同保育の推進	40	「就学前わくわく交流会」を活用した多人数保育の充実	就学前わくわく交流会 (学校間スーパー連携チャレンジプラン)
						41	指導者間交流の推進	
II	夢や志を抱きながら子どもが育つ教育環境の充実	6	安全・安心な教育環境の充実	15	学校園の防災教育・防災体制の充実	42	防災教育の充実	
						43	防災体制の充実	
				16	子どもの安全対策の推進	44	感染症・熱中症等、予防のための能力・態度の育成	
						45	危機管理への取組の充実	
						46	安全意識の向上	
						47	安全計画の取組	
				17	学校園施設の整備、維持保全	48	学校園施設設備、遊具等の安全点検の実施	
						49	学校教育施設の長寿命化の推進	
						50	学校環境衛生の維持・改善	
				18	アレルギー疾患への対応	51	自己管理能力の育成	
						52	組織的・計画的な予防の推進	
						53	連携した緊急時対応の確立	

コード	教育の方向性	コード	基本方針	コード	取組の重点事項	コード	取 組	重点事業
Ⅱ	夢や志を抱きながら子どもが育つ教育環境の充実	7	学校の「組織力・教育力」の向上	19	学校運営の自律的・組織的な推進	54	家庭や地域に開かれた学校運営の推進	
				20	教職員の資質・能力の向上へ向けた取組の推進	55	指導力を高め合う組織づくりの推進	
						56	校内研修の充実	
						57	各種研修への積極的参加	町教育研修所事業
						58	教職員としての資質と実践的指導力の向上	
				21	働きやすい学校環境づくりの推進	59	勤務時間の適正化に向けた取組の充実	勤務時間適正化にむけた取組
						60	ハラスメントのない職場環境づくりの推進	
						61	健康に配慮した校園内体制の構築	
				22	内面理解に基づく生徒指導の充実	62	児童生徒理解に基づく指導の充実	
						63	いじめ問題への対応	
						64	不登校の未然防止と支援の充実	
						65	部活動指導の充実と部活動改革の推進	
Ⅲ	学校・家庭・地域が一体となったふるさとの教育力の向上	8	家庭の教育力向上	23	親としての学びの支援の充実	66	親学習(親業)の推進	
				24	学校と地域との連携	67	生徒指導等における連携推進	
						68	学校を核とした確かな絆づくり	
				25	子育て支援の充実	69	子育て・子育て支援センター事業の充実	
						70	放課後児童クラブ及び幼稚園預かり保育事業の充実	
						71	延長保育事業の充実	
						72	病児保育事業の充実及び利用促進	
		9	地域の教育力向上	26	地域学校協働活動の充実	73	学校支援活動の充実	
				27	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度を導入した学校)の推進	74	放課後こども教室の充実	
						75	土曜チャレンジ学習事業の充実	土曜チャレンジ学習事業
						76	コミュニティ・スクールの活動の充実	コミュニティ・スクールの充実
Ⅳ	ふるさとに学ぶ生涯学習社会づくりの推進	10	生涯学習の充実	28	地域の絆をつくる公民館活動の充実	77	公民館事業の充実	
						78	高齢者の社会参加の推進	
						79	地域の青少年活動への支援	
						80	「青い鳥学級」の活動の充実	
				29	読書活動の推進	81	「町じゅう図書館」活動の推進	図書事業
						82	乳幼児が本に触れる機会づくり	
				30	ふるさと教育の推進	83	「ふるさとおもしろ塾」の開催	ふるさと教育推進事業
						84	「ふるさと語り部養成講座」の開催	
						85	地域行事への参加の促進	
						86	「ふるさと教育交流会」の開催	ふるさと教育交流会
						87	ふるさとゆかりの偉人マンガの活用	
				31	人権教育の推進	88	人権啓発の推進	
						89	人権学習の推進	
		11	スポーツの振興	32	スポーツ教室の充実	90	幼児体操教室の開催	生涯スポーツの推進
						91	巡回体操指導の開催	
						92	楽しいスポーツ教室の開催	生涯スポーツの推進
						93	健康体操教室の開催	
				33	継続できる生涯スポーツの推進	94	ラジオ体操の推進	
						95	ウォーキングの推進	
				34	香美町ならではのスポーツの取組	96	卓球の推奨	
						97	駅伝の推進	
						98	スキーの推奨	
						99	雪合戦、スノーシューの推奨	
				35	スポーツレベルの向上	100	指導体制の充実	スポーツレベルの向上
		12	文化芸術活動の振興と文化財の保存・活用	36	スポーツツーリズムの推進	101	ウォーキング、ハイキング、マラソンの推進と、WMG(ワールドマスターズゲームズ)に向けオリエンテーリングの講習会実施	スポーツツーリズムの推進
						102	山・川・海を活用した大型イベントの継続	
						103	スポーツ合宿、WMGの外国人選手の誘客	
						104	施設整備の充実	
				38	文化芸術活動の推進	105	音楽にふれる機会の創出	
						106	「豊岡演劇祭2025」の開催	
						107	文化芸術団体への支援	文化活動の推進・支援
						108	文化ホール事業の実施	
				39	文化財保存活用地域計画の具体的な取組	109	ふるさとにまなぶための取組	文化財の保存と活用
						110	ふるさとをいかすための取組	
						111	ふるさとをつなぐための取組	

2 各取組の状況

① 教育の方向性「子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成

基本方針「確かな学力」の育成

1-1 確かな学力の育成

3 基本方針ごとの「総合評価と成果・課題」及び「外部評価」(P30～P46)において、「重点」表示の項目を【1.重点事業の評価と方向性】に、「評価」表示の項目を【2.評価事項】に明示しています。

No.	取組名	内容説明	実施状況
1 評価	基本的な学習習慣の確立 (こども教育課)	児童生徒に基本的生活習慣の確立と、能動的な読書週間の定着を図るため、学校、家庭、教育委員会が連携して「早寝・早起き・朝ごはん」と読書活動を推進する。	・「早寝・早起き・朝ごはん」の推進 全校 ・読書活動の推進 全校
2 評価	「ほめる」「認める」指導を基本とした教科等学習の時間の充実 (こども教育課)	「ほめる」「認める」指導により児童生徒の自尊感情を高めるよう支援する。	・校内研修で「教科の授業研究」の実施 全校 ・ほめる認める指導の推進 全校
3 重点	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 (こども教育課)	主体的・対話的で深い学びの視点で国語科・算数科を中心に各教科の授業改善に向けた取組を行う。	・香美町小学校国語科・算数科学力向上委員会による研修の実施 年19回・参加者延べ241名
4	一貫化教育の取組を通じたキャリア教育の推進や指導方法の工夫改善等の充実 (こども教育課)	各中学校区で9年間を見通した全体計画・年間指導計画の作成や見直し、キャリアノート、キャリア・パスポート等の積極的な活用を図る。9年間を見通したカリキュラムづくりに取り組むとともに、乗り入れ授業や合同研修会などを行う。	・キャリアノート、キャリア・パスポートを作成 全校 ・小学校から中学校への引継ぎ 全校
5	学校間スーパー連携チャレンジプランの充実 (教育総務課)	(香住区3校:Aグループ 村岡・小代区4校:Bグループ)が学校間連携を通し、児童の確かな学力の向上や非認知能力の育成を図るとともに教職員の資質向上を推進する。	・Aグループ 21回実施 ・Bグループ 46回実施

1-2 国際理解を深める教育の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
6 評価	外国語活動や外国語科(英語)の授業の充実 (教育総務課)	外国語指導助手や地域人材を活用し、児童生徒の外国文化への興味関心や国際感覚の向上を図る。	外国語指導助手の配置 町内5名 (全小・中学校巡回指導)

No.	取組名	内容説明	実施状況
7 重点	さまざまな場面での英語活動の充実 (こども教育課)	・「英語能力判定テスト」を活用し、生徒の英語力向上を支援する。 ・中学校卒業時まで CEFR A1 レベル相当以上の資格取得をめざす取組を推進する。	・「英語能力判定テスト」CEFR A1 レベル 60.8% ・小、中学校英語力スキルアップ事業の実施
8	国際理解教育の推進 (こども教育課)	総合的な学習の時間などを活用し、外国からの来訪者との交流やオンラインによる交流の機会を設け、異なる文化や価値観を理解し、国際社会の平和や発展に貢献する態度を育成する。	総合的な学習の時間、英語科などの授業や休憩時間などで ALT との交流の機会を設定

1-3 情報活用能力の育成

No.	取組名	内容説明	実施状況
9 評価	教育の情報化の推進 (教育総務課)	・GIGA スクール構想に基づき、ICT 機器やオンラインを適切に活用した学びを推進し、子どもたち一人一人に個別最適化された学びを実現する。 ・研修を通じ教職員の ICT 活用能力を向上させる。 ・各校で「情報教育全体計画・年間指導計画」を策定し、評価・検証に努める。	・全校で一人一台、タブレットを配備し、デジタル教材を活用した学習活動を推進 ・ICT 機器の効果的活用について各校で研修を実施
10	プログラミング教育の充実 (こども教育課)	発達段階に応じて、プログラミング教育を推進し、情報活用の基礎となる情報手段の特性への理解を深める学習活動を充実する。	・全校でプログラミング教育を実施 ・「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは自分のペースで理解しながら学習を進めることができると思う」 小6児童の割合 68.2% ・PC・タブレットなどのICT機器を使って情報を整理する」 中3生徒の割合 48.3%
11	情報モラル教育の充実 (こども教育課)	インターネットの特性等、情報技術の仕組みを正しく理解し、過度の利用による生活習慣や健康への影響について自ら考え、判断するなど、情報モラル教育の充実を図る。	・情報モラル教育の実施 全校
12 重点	デジタル教科書を活用した学びの推進 (こども教育課)	学習者用デジタル教科書を使用し、紙の教科書と併用することで児童生徒の学習の充実を図る。	・小学校5・6年、中学校全学年で英語科使用 100% ・小学校1～4年で1教科(算数科)使用 100%

基本方針2「豊かな心づくり」の推進

2-4 あいさつ運動の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
13	一貫化教育を推進する「あいさつ運動」の充実 (教育総務課)	「3つの町民運動」の一環として、域内の保・幼・小・中・高校・教育委員会が連携して「あいさつ運動」に取り組む。	毎月第一月曜日に各校が作成した町民運動アナウンスを流し、あいさつ運動を推進

2-5 「特別の教科 道徳」、道徳教育の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
14	生命を尊重する心の育成 (こども教育課)	道徳科を要として全教育活動を通じて、生命を尊重する心、自己有用感の育成を図る。	・兵庫版道徳教育副読本などを活用し地域に根差した道徳教育を推進 ・兵庫版道徳教育副読本などの年間6時間以上の活用 全校
15 評価	道徳の授業力の向上 (こども教育課)	道徳の授業スキルアップ支援プログラムを活用し、実践的授業力向上に努める。	実践的授業力向上研究会に全校参加
16	共生の心の育成とネットによる誹謗中傷への指導強化 (こども教育課)	道徳の授業を通じて、差別や偏見を払拭し、共生の心を育成する。	差別や偏見事例発生がなかった。

2-6 心の教育の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
17	命と人権を相互尊重する教育の推進 (こども教育課)	同和教育が重要な柱であると捉えつつ、各校の実態に応じた人権課題への教育や命を大切にする教育を推進する。	人権教育の年間指導計画を立て、全校で実施
18 評価	多様性の受容と思いやりの心の育成 (こども教育課)	ふれあい育児体験や福祉体験、高齢者との交流などで思いやりの心を育てる。	体験活動の実施 全校
19	相談体制の充実 (こども教育課)	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談センターなどの相談体制を構築する。	相談体制が構築され、各校の状況に応じて機能している。

2-7 体験的な「ふるさと教育」の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
20 重点	歴史資料等を活用した教育の充実 (こども教育課)	①社会科副読本「わたしたちのまち香美町」の活用状況(小学校) ②「ふるさとガイド」の活用状況(小学校) ③ふるさと兵庫 魅力発見!」の活用状況(中学校)	①小学校 100% ②小学校 100% ③中学校 100%
21	地域の良さや価値を見いだす体験的な「ふるさと教育」の推進 (こども教育課)	・「ふるさとのしり博士」「ふるさと教育応援団」等の人材活用 ・「ふるさと教育全体計画・年間指導計画」の構築	「ふるさと教育全体計画・年間指導計画」の実施状況 100%実施 (5校/8校) 75%以上～100%未満 (3校/8校)
22	香美町こどもの絵 100人展の開催 (こども教育課)	ふるさとに対する思いを深め、豊かな感性を育むため、町内の子どもたちがふるさとの作品を描き、展示会を実施する。	・展示作品数等実績 こどもの絵画 93点 出石特別支援学校みかた校、県立香住高等学校の絵画など ・展示期間 令和8年2月21日～3月1日

基本方針3 「健やかな体づくり」の推進

3-8 発達に応じた体づくりの充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
23 評価	体育授業等の充実と安全確保の推進 (こども教育課)	授業や体育的行事、部活動等における安全を確保するため、発達段階や個人差を踏まえた段階的指導、適切な健康観察、定期的な設備・用具の点検を行う。	・発達段階や個々に応じた適切な指導を実施 ・運動不足からくるケガがコロナ禍の時より、15%程度減少
24	主体的に体力向上を図る態度の育成 (こども教育課)	新体力テストの個人結果を踏まえ、個人の課題を明らかにし、個々に目標設定し、それに向かってチャレンジする意欲や態度を養う。	「運動が好き」「体育の授業は楽しい」「中学校卒業後も自主的に運動したい」等の項目が、国・県の結果より高い。 (質問紙※の結果より)
25	地域の活動と連携した取組の推進 (こども教育課)	3つの町民運動の一つ「体力づくり」の一環として、ラジオ体操やスキー・雪合戦などのアウトドアスポーツ、卓球や駅伝など、地域の特色を生かした運動を工夫し、その推進を図る。	・各大会や行事等でラジオ体操を実施 ・地域の特色を生かしたスポーツ等の推進や大会開催もコロナ前の状況に戻りつつある。

※質問紙・・・全国体力・運動能力、運動能力等調査質問紙

3-9 食育の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
26 重点	「日本一のふるさと給食」の取組を通じた食育の充実 (教育総務課)	子どもたちの生産者への感謝の気持ちやふるさとの産業や食文化への関心を高めるため、「ふるさと給食」を生きた教材として活用し、食育の充実に努める。	・ふるさと給食推進委員会 開催回数:2回、構成員:9名 (生産者、食材納入者等) ・ふるさと給食取組展・試食会 11/9 開催、参加者 147 人
27 評価	「ふるさと魚料理実習」などの取組を通じた食育の充実 (教育総務課)	食育実践活動の充実を図るために、地域の人材の協力を得て、魚の「三枚おろし」等の実習やふるさとの食材を活用した調理実習を実施する。	・ふるさと食材調理実習教室 実施校数(小学校) 6校/8校 ・ふるさと魚料理実習実施校数(中学校) 3校/3校
28 評価	組織的・計画的・継続的な食育の充実 (教育総務課)	子どもたちの食育の充実を図るため、「学校食育推進委員会」や「町健康課」「学校給食運営委員会」「ふるさと給食推進委員会」と連携するなど、組織的な食育活動を行う。	・学校食育推進委員会の開催 開催回数 2 回 委員構成 17 名 (各校食育担当者等)

基本方針4 特別支援教育の推進

4-10 つながりのある多様な学びの充実(縦の連携)

No.	取組名	内容説明	実施状況
29 重点	一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育の充実 (こども教育課)	・自立と社会参加を見据えた一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行う。 ・特別支援教育コーディネーターを中核として、教員と支援員等との連携を充実させる。 ・教職員が障害に関する知識や合理的配慮を理解し組織的に対応する。 ・個別の教育支援計画と個別の指導計画を活用する。 ・「中・高連携シート」を活用した支援を行う。	・町主催研修会 特支教育コーディネーター 2回 SA・介助員 2回 町研修所(全教員対象) 1回 ・個別の指導計画 通級指導・SA・介助員対象 100% ・中・高連携シートとサポートファイルを活用した引継ぎ ・福祉課による引継ぎの立ち合い
30	ユニバーサルな授業づくり等への授業改善の推進 (こども教育課)	・授業のユニバーサル化や多様性を尊重した学級づくりを行う。 ・学習の見通しやルールへの明示による安心して学べる教室環境づくりを行う。 ・板書の工夫やタブレットの活用による視覚的支援を行う。	・授業技術の向上 校内研修 みかた校教員招聘研修 10 校 みかた校公開講座の活用 2回 初任者研修(支援計画作成) 1回

No.	取組名	内容説明	実施状況
31	学びの継続によるすべての教職員の専門性の向上をめざす研修の充実 (こども教育課)	・発達障害に関する基礎的知識や支援技能の習得による指導力の向上を図る。 ・ミドルリーダーの専門性の向上による合理的配慮の提供等、様々な課題に対応できる指導力を育成する。	・授業技術の向上 校内研修 みかた校教員招聘研修 10校 - みかた校公開講座の活用 2回 - 初任者研修(支援計画作成) 1回

4-11 一貫性のある支援体制の構築(横の連携)

No.	取組名	内容説明	実施状況
32 評価	特別支援学校等と幼・小・中学校の連携の推進 (こども教育課)	・居住地校交流等を通じた連携を充実させる。 ・特別支援学校のセンター的機能を活用した教育相談を充実させる。	・居住地校交流 小学校 1校、中学校1校 ・教育相談 みかた校(26回) 豊聴(5回) 県視(3回) ・豊聴通級指導 1人
33	連携による切れ目ない支援体制の充実 (こども教育課)	・個別の教育支援計画等の定期的な評価と就学に関する合意形成を図る。 ・サポートファイルとの整合を図った本人、保護者の願いを尊重した支援に取り組む。 ・就学前から卒業後まで切れ目なく一貫した支援が受けられる体制の整備を行う。	・町支援委員会(6、10月)に向けた校内支援委員会 ・サポートファイル引継ぎ時の保護者による確認 ・校種間引継ぎ時の福祉課の立合い ・中・高連携シートとサポートファイルによる引継ぎ
34 評価	スクールカウンセラー等の外部の専門家による教育相談や教育支援の充実 (こども教育課)	スクールカウンセラー、医療・福祉機関を活用した支援方法の共有や教育相談の活用による安全・安心な学校生活を支援する。	・スクールカウンセラーによる観察と相談 ・5歳児健康診断を活用した健康課、福祉課との連携 ・町支援委員会委員(医師)のアドバイスに基づく保護者・医療機関との連携

基本方針5 幼児期の教育の充実

5-12 幼児期での「学びの芽生え」の確立

No.	取組名	内容説明	実施状況
35	学びのつながりを意識した教育活動の充実 (こども教育課)	・カリキュラムの不断の見直しと共通理解により個々の特性と能力の伸長を促し、次年齢につなぐ保育を行う。 ・幼児期と児童期を円滑に接続させるための「アプローチカリキュラム」を作成し活用する。 ・幼稚園・認定こども園と小学校で共通する教育活動を創意工夫する。	・指導記録をもとに単元ごとに評価改善 ・併設校園所間の授業や行事の交流 ・運動会・学習発表会の合同実施 5園 ・アプローチカリキュラムの作成状況 1園

No.	取組名	内容説明	実施状況
36	「ほめる」「認める」指導の推進 (こども教育課)	・「ほめる」「認める」を徹底し、成長を保護者と共有し自尊感情を育む。 ・ほめることで興味関心を引き出し、自ら学びに向かう力を育成する。	・連絡帳(毎日)、園便り(毎月)等を活用した園児の成長の発信と共有 ・研究保育(町研)による指導力の向上 2回 ・公開保育による園所間の学び合い
37	基本的生活習慣の定着 (こども教育課)	・「3つの町民運動」と連携した「あいさつ」「へんじ」「あとかたづけ」を定着させる。 ・園生活で規範意識やマナーの定着を図り、社会生活の土台を身に付けさせる。	・教育課程に位置づけ、繰り返し指導 ・園便り等を活用し、家庭と連携した指導

5-13 非認知能力の育成

No.	取組名	内容説明	実施状況
38	人と関わる力の育成 (こども教育課)	・遊びを通じ友達と共通の目的を見出し、試行錯誤を繰り返し、達成感を味わい人と関わる力を育成する。 ・遊びや生活の中で葛藤やつまずきを体験し、乗り越えることでやりぬく力を育成する。	・研究保育(町研)による指導力の向上 3回 ・公開保育による園所間の学び合い
39	学びに向かう力や人間性の育成 (こども教育課)	・園生活や遊びの中で思いやりや折り合う体験を通じ協調性を培う。 ・地域の人とのふれあいを通じ人と関わる楽しさを味わいコミュニケーション能力を養う。 ・家族の愛情に気付き、家族を大切にしようとする心を育てる。	・教育課程と年間指導計画に位置づけた系統的な指導 ・感染予防に留意し地域と連携した体験活動を実施 ・参観保育や園便りを活用し家庭と連携した取組

5-14 少人数指導で培う力を補完する他園との合同保育の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
40	「就学前わくわく交流会」を活用した多人数保育の充実 (こども教育課)	学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」を推進し、複数園所による多人数保育で人間関係力、コミュニケーション能力、挑戦心等を育成するとともに、小学校生活への望ましい接続を図る。	・交流実施 12回 ・事後研修会による評価改善
41	指導者間交流の推進 (こども教育課)	・「就学前わくわく交流会」等で他園との合同保育を実施し、指導者間交流による専門的資質と組織力の向上を図り、効果的な指導方法の工夫改善に努める。 ・公開保育による研究会を推進し、より質の高い教育活動の実施に努める。	・合同事後研修会による評価改善 ・町教育研究所研究保育による指導力の向上 2回 ・公開保育による園所間の学び合い

② 教育の方向性2 夢や志を抱きながら子どもが育つ教育環境の充実

基本方針6 安全・安心な教育環境の充実

6-15 学校園の防災教育・防災体制の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
42	防災教育の充実 (こども教育課)	・年間指導計画に県副読本を位置づけ各教科や体験活動等を通じて防災・減災の意識高揚を図る。 ・在り方や生き方を考えさせる「兵庫の防災教育」を推進する。 ・様々な状況を想定した実践的な避難訓練を実施する。 ・地域と連携した防災学習を行う。	・各教科 全校 ・総合的な学習の時間 全校 ・道徳 全校 ・避難訓練 - 津波・高潮 5校 - 地震 全校 - 気象災害 1校 - 火災 全校 ・地域と連携した避難訓練 - 保護者・PTA 8校 - 幼稚園等 4校 - 消防署 10校
43	防災体制の充実 (こども教育課)	・防災訓練等を活用した対応マニュアルの見直しを行う。 ・町防災安全課との連携した防災体制の評価改善を行う。	・対応マニュアルの見直し 避難訓練による評価改善 振り返り授業 アンケートの実施 全校 ・町防災教育連絡会議 (行政・学校) 1回 ・防災安全課、教育委員会 と連携した訓練 3校 ・避難所運営マニュアルの 記載 6校

6-16 子どもの安全対策の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
44	感染症・熱中症等、予防のための能力・態度の育成 (教育総務課)	国のマニュアル「感染症の解説」「学校の新しい生活様式」を踏まえた熱中症予防	・エアコン使用時の換気の徹底 ・こまめな水分補給の推奨 ・日頃の体調管理の指導 ・「暑さ指数」にもとづいた予防対策
45	危機管理への取組の充実 (教育総務課)	警察、道路関係者等と連携した通学路の安全点検を実施	・香美町通学路安全推進会議を実施 ・危険箇所の状況調査、現地確認、対策会議を実施

No.	取組名	内容説明	実施状況
46	安全意識の向上 (教育総務課)	学校園での防犯研修を実施	・不審者対応の確認、研修 ・マニュアルの見直し ・ボランティアによる登下校の見守り運動
47	安全計画の取組 (教育総務課)	学校園施設・設備の定期的な安全点検の実施 通学路を含めた安全指導 学校園での研修・訓練	・年間を通じた生活、交通、災害安全指導の実施 ・安全に係る研修・訓練の実施 ・安全計画の見直し

6-17 学校園施設の整備・維持保全

No.	取組名	内容説明	実施状況
48	学校園施設設備、遊具等の安全点検の実施 (教育総務課)	子どもたちの安全確保と学習環境向上のため、学校園の施設整備、遊具等の定期的な点検実施	全学校園の遊具、設備点検の実施
49 評価	学校教育施設の長寿命化の推進 (教育総務課)	「香美町学校教育施設個別施設計画」に基づき、学校教育施設の長寿命化を図り、不具合箇所の営繕・定期検査を実施	体育館空調設備整備工事: 1件 営繕工事: 5件
50 評価	学校環境衛生の維持・改善 (教育総務課)	「学校環境衛生基準」に基づき、健康的で快適な学校環境維持のため、施設の日常点検・定期点検を実施	全学校園で施設の日常点検・定期点検を実施

6-18 アレルギー疾患への対応

No.	取組名	内容説明	実施状況
51 評価	自己管理能力の育成 (こども教育課)	「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」に基づき、正しい知識と緊急時の対応能力を身に付け、アレルギー疾患を有する幼児や児童生徒が発達段階に応じて自己管理能力を育成できるよう保健指導や生活指導を行う。	・アレルギーに関する研修を全学校園で実施
52	組織的・計画的な予防の推進 (こども教育課)	食物アレルギーの状況を定期的に把握し、除去食や代替食などに関して学校給食センターとの共通理解を図る。	・食物アレルギー調査を全学校園所で実施 対象 1,059 人 食物アレルギー 6.4%
53	連携した緊急時対応の確立 (こども教育課)	家庭との連携を密にし、アレルギー発症時には、全教職員が応急処置を行えるよう、関係機関との連携を含む校園内救急体制を確立する。	・救急体制を全学校園所で確立

基本方針7 学校の「組織力・教育力」の向上

7-19 学校運営の自律的・組織的な推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
54	家庭や地域に開かれた学校運営の推進 (こども教育課)	・学校評価を通じて、すべての教職員が日々の取組の成果や課題を共通理解しながら、学校運営の普段の見直しや改善を図る。 ・家庭や地域との連携を深め、開かれた学校運営に努める。	・学校自己評価を外部評価し、PDCAシステムを構築 ・コミュニティスクール(学校運営協議会制度)や学校評議員制度、学校保健委員会を活用し、外部の意見を取り入れた ・学校だより・HPで広報し、アンケートで評価
55	指導力を高め合う組織づくりの推進 (こども教育課)	・若手教員とベテラン教員とが共に学び合い、同僚性の構築を組織的に進める。	・複数でOJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)の実践 ・メンター制度の活用

7-20 教職員の資質・能力の向上へ向けた取組の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
56	校内研修の充実 (こども教育課)	・校内研修や日々の教育活動等を通じて研究と修養に努める。 ・学校園全体で教職員の資質向上と実践的指導力の向上に取り組む。	・校内研修の実施 全校 ・授業公開 年間一人1回以上
57 重点	各種研修への積極的参加 (教育総務課)	・県立総合教育センター等が実施する各種研修会への積極的参加を図る。 ・香美町教育研修所の各種事業との連携を図り、若手・ミドルリーダーの育成に努める。	・初任者研修、年次研修の実施 ・町教育研修所全体研修 (8/6 124人参加) ・ミドルリーダー研修 (4回実施) (延べ16人参加)
58	教職員としての資質と実践的指導力の向上 (こども教育課)	・法令順守をはじめ、教育公務員としての高い倫理観や使命感を自覚し、日々の職務に精励する。 ・研修を通して絶えず自己研鑽に励み、非違行為の防止や豊かな人間性の涵養に努める。	・町研の校長研修会(7/7、7/28) ・教頭会研修会(7/29、11/27、1/19) - コンプライアンス研修実施

7-21 働きやすい学校環境づくりの推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
59 重点	勤務時間の適正化に向けた取組の充実 (こども教育課)	健全なワーク・ライフ・バランスの保持に努めながら一人一人が意欲を持って教育活動にあたることのできるよう教職員の意識改革と保護者や地域への理解促進に努める。	・月60時間以上の超過勤務教職員の割合 7.1% 延べ123人 ・定時退勤日、ノー会議デーの設定

No.	取組名	内容説明	実施状況
60	ハラスメントのない職場環境づくりの推進 (こども教育課)	・「ハラスメントのない学校に」(県教委)を活用し、定期的に研修を実施する。 ・教職員一人一人が人権意識を高め、意欲をもって教育活動にあたることができるよう、学校環境づくりを推進する。	・服務規律研修 学期に1回以上実施 ・「ハラスメントのない学校に」を活用した研修 年間1回以上実施
61	健康に配慮した校園内体制の構築 (こども教育課)	・全教職員の勤務時間を適正に管理するための「記録簿」の集計を行うとともに、経年比較を行う。 ・定期的な衛生委員会等の開催に努め、教職員のメンタルヘルスの保持増進に配慮した体制を構築する。	・毎月「記録簿」の集計を実施 全校 ・衛生委員会を設置 全校

7-22 内面理解に基づく生徒指導の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
62	児童生徒理解に基づく指導の充実 (こども教育課)	教育相談体制等の一層の充実と日々の生活の中で、児童生徒の共感的理解を深め、信頼関係を築くことで個々の良さや可能性をより発揮できるよう適切な指導を行う。	毎日の児童連絡帳や生活ノート等による交流や、毎学期1回以上の教育相談習慣等を設け、内面的理解に努めた。
63 評価	いじめ問題への対応 (こども教育課)	・香美町や各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、定期的なアンケート調査や教育相談等を充実させ、いじめの積極的な認知に努める。 ・「いじめ対応マニュアル」や「いじめ未然防止プログラム」を活用して、組織的な対応により未然防止、早期発見・早期対応に努める。	・全校で年間4～5回程度の生活アンケートの実施 ・各校の「いじめ防止基本方針」の見直し、改訂 全校 ・「いじめ対応マニュアル」等を使った研修を実施 全校
64 評価	不登校の未然防止と支援の充実 (こども教育課)	・「不登校対策支援プラン」に基づき、授業づくりや集団づくりに努め、適切な関わり方等、未然防止の取組を進める。 ・保護者やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談センター等関係機関と連携し、児童生徒の社会的自立に向けた支援、個に応じた適切な支援や居場所づくりを行う。	・授業に工夫を凝らし、ICT 機器の活用を図りながら、わかる授業づくりに努めた。 ・保護者やあらゆる関係機関と連携しながら学校復帰への道を探った。

No.	取組名	内容説明	実施状況
65	部活動指導の充実と部活動改革の推進 (こども教育課)	・「いきいき運動部活動」を踏まえた適切な指導を行い、「個性を伸ばし、好ましい人間関係を育てる」という部活動の意義を再認識した指導を行う。 ・ノー部活デー、適切な休養日の設定等、持続可能な部活動を目指して取り組む。	・温かいまなざし、言葉かけなど、相互の信頼関係を築くよう適切に指導 ・毎週平日1日のノー部活デー、土日いずれかの休養日の設置及び実施 全中学校

③ 教育の方向性3 学校・家庭・地域が一体となったふるさとの教育力の向上

基本方針8 家庭の教育力の向上

8-23 親としての学びの支援の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
66	親学習(親業)の推進 (こども教育課)	・PTA活動や保護者会などの機会や場を通じて、子育て中の親同士や子育て経験者との交流を進める。 ・保護者への情報提供に努める。	・PTA研修会の実施 全校 ・保護者への情報提供 ふるさと教育交流会、人権講演会等
67	生徒指導等における連携推進 (こども教育課)	いじめなどの問題行動、スマートフォン等に関する家庭でのルールづくりや使用マナーの徹底等、定期的な情報提供や意見交換など、保護者との一層の連携を進める。	・いじめ事案、問題行動発生時、全小中学校で該当児童生徒保護者への家庭訪問、および来校による面談を行い、協力と連携を進めた。 ・スマホ所持調査等の実施 全校 ・SNS等の学校・家庭でのルール作りを推進 全校

8-24 学校と地域との連携

No.	取組名	内容説明	実施状況
68	学校を核とした確かな絆づくり (こども教育課)	子どもたちの学びや成長を支える多様な取組など、学校園と地域が連携・協働して行う活動を通じて家庭と地域の交流につなげる。	・地域合同の防災訓練 小学校年間1回以上 ・地域行事への参加奨励 大名行列、盆踊り練習等

8-25 子育て支援の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
69 評価	子育て・子育て支援センター事業の充実 (こども教育課)	子育て・子育て支援センターで、子育て中の親子の交流の場を設け、保護者に対して子育て相談や保護者同士の交流の促進を図る。	・子育て・子育て支援センター主催事業の回数・参加者 香住:40回 428人 高井:38回 508人 小代:35回 646人

No.	取組名	内容説明	実施状況
70 評価	放課後児童クラブ及び幼稚園預かり保育事業の充実 (こども教育課)	全小学校区で放課後児童クラブを開設して児童及び幼稚園児の安全な遊びの場や生活の場を提供し、香住幼稚園では園児の預かり保育を実施し、昼間の家庭内保育が困難な家庭を支援する。	・放課後児童クラブ利用児童数 (通年利用) 186 人/日 うち幼稚園児 24 人/日 ・香住幼稚園預かり保育利用児童数 (通年利用) 39 人/日
71	延長保育事業の充実 (こども教育課)	保育所及び認定こども園において、保護者の就労や都合により園所への送迎が通常保育時間内に困難な家庭を支援するため、延長保育を実施する。	・延長保育利用児童数 (標準時間認定者) 12 人/日
72 評価	病児保育事業の充実及び利用促進 (こども教育課)	病児保育室「おひさま」を開設し、就労等の理由で、家庭での病児の看護が困難な保護者を支援する。対象児童の保護者へチラシを配布し周知する。	・病児保育室利用児童数 (年間延べ人数) 1 人

基本方針9 地域の教育力の向上

9-26 地域学校協働活動の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
73	学校支援活動の充実 (生涯学習課)	地域の人々が登下校時の見守りや、本の読み聞かせなど学校支援ボランティアとして学校を支える「ふるさと教育応援団」の活動支援し、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの成長を支える体制づくりを行う。	・小中学校 全校 ・ボランティア参加数 (年間延べ人数) 19,155 人 ・活動日数 (年間延べ日数) 1,735 日
74 評価	放課後こども教室の充実 (生涯学習課)	子どもたちの豊かな人間性の涵養とふるさとへの愛着を持つことを目的に、公民館や空き教室を利用し、子どもたちが放課後に地域の方や異学年など様々な体験や交流ができる「放課後子ども教室」を開催する。	・教室数 5 教室 ・登録人数 (園児・児童) 63 人 ・コーディネーター・教育活動推進員数 31 人 ・延べ開設日数 119 日
75 重点	土曜チャレンジ学習事業の充実 (生涯学習課)	地域の人材や団体の協力により子どもたちにとって豊かで有意義な「土曜日」の実現を図るため町内小学生を対象に、アウトドアスポーツや環境学習等様々な体験活動を実施する。	・開催回数 12 回 ・延べ参加者数 344 人

9-27 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度を導入した学校)の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
76 重点	コミュニティ・スクールの活動の充実 (生涯学習課)	学校と地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を実現させるため、コミュニティ・スクール活動の充実を図る。	・学校運営協議会委員の理解促進を図るため、文科省CSマイスターを講師に招き、全委員と小代区民を対象に研修会や地域について考えるワークショップの進め方を学習したほか、県が開催する研修会や事例発表会等についても周知を図った。 ・令和6年度、全小中学校に学校運営協議会を設置済。

④ 教育の方向性4 ふるさとに学ぶ生涯学習社会づくりの推進

基本方針 10 生涯学習の充実

10-28 地域の絆をつくる公民館活動の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
77	公民館事業の充実 (生涯学習課)	公民館は、地域の担い手づくりと自分を評価し成長させることを目指した学びと実践の拠点として、さまざまな年代層、学習ニーズや地域課題に対応した学習活動の機会を提供することにより、地域の憩いの場・交流の場となることを目指す。	定期的な公民館講座 香住区:15 講座、開催数:146 回、講座生計:196 人 村岡区小代区:17 講座、開催数:175 回、講座生計:252 人
78	高齢者の社会参加の推進 (生涯学習課)	公民館活動を通じて、豊かな経験や知識、技能を高めることにより、高齢者の生きがいづくりと、仲間づくり、後継者育成を進める。	香住区:5講座、開催数:47 回、講座生計:86 人 村岡区小代区:4講座、開催数39回、講座生計:46 人
79	地域の青少年活動への支援 (生涯学習課)	青少年がふるさとに愛着を感じ、地域社会への参画や貢献を行う意欲を高めるため、青少年育成団体(青少年育成推進会議、子ども会育成連絡協議会)の主体的な体験活動やボランティア活動等の取組を支援する。	香美町青少年育成推進会議補助事業(青少年町民集会等各事業) 対象活動 30 回 香美町子ども会育成連絡協議会補助事業(卓球大会等各区事業) 5事業
80	「青い鳥学級」の活動の充実 (生涯学習課)	視覚障害者の方々が、幅広い教養や知識を習得するとともに、交流を通じた仲間づくり、共に生きる喜びを創造する生涯学習の場として、ボランティアの協力を得ながら、「青い鳥学級」を開設する。	藍染体験や、りんご狩り、クラシックコンサート鑑賞など様々な体験活動 開催回数:7回 延べ参加者数:54 人 ボランティア等延参加者数 90 人

10-29 読書活動の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
81 重点	「町じゅう図書館」活動の推進 (生涯学習課)	町民誰もが、より本とふれあい、読書ができるサービスを提供するため移動図書館車を運行する。また、本好きな子どもを育成するため、新刊等を各小中学校へローテーションで貸し出す「本わか文庫」事業を行う。さらに、地域の方々と連携しながら教育施設や子育て施設に出向き「読み聞かせ」等を行う。その他、活動従事者の能力の底上げと均等化を図るため、読み聞かせボランティアの研修を行う。	・移動図書館車は村岡区では毎月第1～3土曜日に、小代区では毎月第2第4土・日曜日、香住区は試行運転として毎月第2～4日曜日に各地区を巡回した。 113回、4,062冊 ・本わか文庫は、小学校は2カ月に1回、中学校は3カ月に1回、各学校の図書入替を行った。9回 ・図書司書が小中学校に出向き、ブックトークや読み聞かせを実施15回 ・読み聞かせボランティアの研修を実施2回
82 重点	乳幼児が本に触れる機会づくり (生涯学習課)	乳幼児期から本に出会い、楽しむことをすすめるため、保育所などに出向き、年齢に応じたおすすめの本を紹介し、絵本の読み聞かせを重点的に行う。	子育て子育て支援センターや保育園等に出向き、読み聞かせや本の貸し出し、本の一覧チラシの配布を行った。13回

10-30 ふるさと教育の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
83 重点	「ふるさとおもしろ塾」の開催 (生涯学習課)	地区公民館が地域で子どもを育てる取組として、地域の豊かな自然、伝統的な技術や知識等をもった方(ふるさとものしり博士)から地域を学ぶ事業を実施する。	10地区公民館にて年2回開催(計20回実施) 述べ参加者数401人
84 重点	「ふるさと語り部養成講座」の開催 (生涯学習課)	地域の教育資源の活用並びに、次代のふるさと教育の担い手の育成を図るため、町内の地域教育資源を学ぶ講座を開設する。	「廃村地区の歴史を語り継ぐ」 開催回数16回 受講者数8人
85 評価	地域行事への参加の推進 (生涯学習課)	子どもたちがふるさとの良さを再発見し、愛着を深めることを目的として、青少年育成団体等と連携し、地域の伝統行事や体験活動を周知する。	町青少年育成推進会議と連携し、青少年育成だよりを発行年1回
86 重点	「ふるさと教育交流会」の開催 (生涯学習課)	地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進を図るため、青少年育成関係者が一堂に会し、ふるさと教育や青少年育成活動等の実践成果を共有する「ふるさと教育交流会」を開催する。	第19回香美町ふるさと教育交流会(11/9開催) 参加者数350人

No.	取組名	内容説明	実施状況
87	ふるさとゆかりの偉人マンガの活用 (生涯学習課)	令和5年度に子どもたちの地域への愛着や誇りを育む「ふるさと教育」や、将来の生き方を考える「キャリア教育」に活用するために作成した、偉人マンガを学校で活用いただく。	町内全小中学校の児童、生徒分を各学校に配布し、総合的な学習や道徳の授業などで活用

10-31 人権教育の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
88	人権啓発の推進 (こども教育課)	人権の尊重を普遍的な価値観として共有し、人権研修会等、人権感覚と人権意識を醸成する機会を提供する。	人権研修会の実施 町全体 3回 小・中学校職員 1回 就学前職員 1回
89	人権学習の推進 (こども教育課)	香美町人権教育協議会との密接な連携の下で、人権教育に総合的に取り組む。香美町生涯人権学びプラン事業により生涯人権を学び続ける児童生徒を育成する。	・人権の授業研究会 小学校1回実施 3校 中学校1回実施 1校 ・希望者による小・中学生の人権講座 7回

基本方針 11 スポーツの推進

11-32 スポーツ教室の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
90 重点	幼児体操教室の開催 (生涯学習課)	幼児期において運動習慣の定着がその後の運動能力向上に大きく影響することから、運動への興味づけを目的に、B&G財団の幼児運動プログラムをもとに5歳児を対象に元気体操教室を実施する。	教室数 3教室 人 数 33 人 回 数 86 回
91	巡回体操指導の開催 (生涯学習課)	園所の生活の中で体を動かすことの楽しさ、習慣を身につけることを目的に、町内の幼稚園とこども園・保育園(所)からの依頼に応じて幼児運動プログラムに即した体操教室を実施する。	みなと保育園 5回 (香住B&Gプール)
92 重点	楽しいスポーツ教室の開催 (生涯学習課)	運動技術の向上、スポーツにおけるマナー、年代を超えた交流など、青少年の健全育成を目的に、スポーツ協会等の協力を得て小中学生等を対象としたスポーツ教室を開催する。 また、若者のスポーツ離れが進みつつある傾向のなか、「アーバンスポーツ」への取り組みとしてボルダリング教室を実施する。	教室数 12 教室 (サイクリング、卓球、空手、ソフトテニス、水泳、柔道、剣道、海洋クラブ等) 人数 220 人 回数 432 回 ボルダリング教室 人数 13 人 回数 2 回

No.	取組名	内容説明	実施状況
93 重点	健康体操教室の開催 (生涯学習課)	日頃の運動不足の解消、介護予防、転倒防止などを目的に、町福祉課等と連携し成人や高齢者を対象とした各種教室を開催する。	教室数 5教室 (ノルディックウォーク、水中ウォーキング、転びにくい体づくり、親子体操教室) 人 数 147 人 回 数 49 回

11-33 継続できる生涯スポーツの推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
94	ラジオ体操の推進 (生涯学習課)	ラジオ体操は負荷が少ない全身運動であり、健康の保持を図るため、有資格者等によるスポーツ教室での実技指導、スポーツ大会、イベント等の準備運動として実施し、住民に体操のメリットを伝える等、普及活動に努める。	教育委員会主催教室並びイベントにおいて実施
95	ウォーキングの推進 (生涯学習課)	体脂肪の燃焼や体質改善、生活習慣病予防を図るため、イベントや出前講座を開設し、健康意識の向上を目指す。	・木漏れ日ウォーキング (8/30 26 人) ・出張ノルディックウォーキング講座 5 回 延べ 61 人

11-34 香美町ならではのスポーツの取組

No.	取組名	内容説明	実施状況
96	卓球の推奨 (生涯学習課)	技術レベルの向上を図るため、オリンピックによる講習会を開催するとともに、日々の練習の成果を発揮する場として大会等を開催する。	・オリンピック卓球講習会 (6/29 開催 計 44 人) ・香美町小学生卓球交流大会 (3/14 開催 計 17 人)
97	駅伝の推進 (生涯学習課)	仲間と同じ目標に向かう中で生まれる達成感を体得するとともに、練習の成果を発揮する場として駅伝記録会等を開催する。	・但馬村岡ミニミニ駅伝大会 (10/5 開催) 31 チーム 124 人 ・香美町駅伝競走大会 (11/2 開催) 9 チーム 54 人
98	スキーの推奨 (生涯学習課)	競技者のレベルの向上を図り、クラブチームや部活動など練習の成果を発揮する場として大会等を開催する。	香美町民スキー大会 (1/25 開催 計 35 人)
99	雪合戦、スノーシューの推奨 (生涯学習課)	雪合戦競技としてチームワークを学ぶ取組、また、スノーシュー体験を通じて生涯にわたりふるさとの思い出として記憶に残る取組を進めるため、イベントや大会を開催する。	第 26 回兵庫県雪合戦大会の開催(1/31 開催) 一般の部 28 チーム ジュニアの部 4 チーム 計 32 チーム約 310 人参加

II-35 スポーツレベルの向上

No.	取組名	内容説明	実施状況
100 重点	指導体制の充実 (生涯学習課)	・スポーツ推進委員、スポーツ協会、クラブチーム等、スポーツ団体の活動を促すとともに、研修会を開催する。また、日本体育大学との連携により講習会を開催する。 ・指導者のレベル向上を図るため、指導者が技術向上のための講習会や資格取得等の経費の一部を助成する。	・スポーツ推進委員研修会の開催 (3回) ・日本体育大学によるケガ知らずのトレーニング教室 (3/21 開催 計 29 人) ・スポーツ指導者養成事業 (2 件)

II-36 スポーツリズムの推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
101 重点	ウォーキング、ハイキング、マラソンの推進と、WMG(ワールドマスターズゲームズ)に向けオリエンテーリングの講習会実施 (生涯学習課)	・大会等の開催と、大会の満足度を高めるため、アンケート調査等を実施し、次大会へ反映させる。 ・オリエンテーリングの講習会、体験会を実施し、WMG の機運醸成を図る。	・村岡ダブルフルウルトラランニング大会 (9/28 開催 1,688 人) ・みかた残酷マラソン全国大会 (6/8 開催 3,068 人) ・オリエンテーリング講習会、体験会 (6 回実施 161 人)
102 重点	山・川・海を活用した大型イベントの継続 (生涯学習課)	1 泊 2 日で町の 1000m 級の山を4つ制覇する「山岳縦走 2days 登山」や、最も積雪の多い時期の雪山を満喫するスノーシューハイキングなど、香美町の自然環境を活かし、魅力あるイベントを開催する。	・1 泊 2 日で町の 1000m 級の山を4つ制覇する「山岳縦走 2days 登山」開催 (10/11.12 開催 計 57 人) ・スノーシューハイキング開催 (1/31 開催 54 人)
103 重点	スポーツ合宿、WMG の外国人選手の誘客 (生涯学習課)	ワールドマスターズゲームズ 2027 関西にかかる外国人選手(インバウンド)の受入体制を整えるため選手の宿泊依頼や、クーポン付散策マップの作製を行う。	・誘致期間は R9 年 5 月下旬、ターゲットはワールドマスターズゲームズ 2027 関西にかかる外国人選手(インバウンド) ・町内の飲食店に依頼し、散策マップに掲載するクーポンの依頼を行った。(9 地区 73 店舗)

II-37 社会体育施設の充実

No.	取組名	内容説明	実施状況
104	施設整備の充実 (生涯学習課)	利用者が楽しく安全に施設を利用できるよう、個別施設計画に沿った計画的な補修、改修、備品の整備を進める。利用の少ない社会体育施設の一部を別の用途で運用する。	・香住 B&G 体育館改修工事 ・小代健康公園芝生広場トイレ改修工事 を行った。

基本方針 12 文化芸術活動の振興と文化財の保存・活用

12-38 文化芸術活動の推進

No.	取組名	内容説明	実施状況
105	音楽にふれる機会の創出 (生涯学習課)	クラシック音楽普及のため、各小学校でアウトリーチ演奏会を開催した。また、小学校6年生、中学生を対象としたクラシックコンサートを実施した。また、今年度は新しい取り組みとして、「はじめてのクラシック音楽講座」としてフルート・バイオリン講座を開講した。	[アウトリーチ] 但馬クラシック音楽協会音の窓による学校公演。町内8小学校で実施。 [クラシックコンサート] イニスフリー室内アンサンブル 小中学生 545 人、一般 116 人 [フルート・バイオリン講座] フルート講座 5 人、バイオリン講座 3 人
106	「豊岡演劇祭 2025」の開催 (生涯学習課)	文化芸術に触れる機会を創出するため、香住区中央公民館文化ホールと、小代区総合センターで豊岡演劇祭 2025 の公演を行った。また、プロのパフォーマンスを身近に鑑賞する機会として小学校を対象としたアウトリーチ事業も実施した。	・香住区中央公民館文化ホール 瀬戸内サーカスファクトリー「Workers!」 411 人 ・小代区総合センター 原田大二郎×佐藤正治「朗読とパーカッションの新世界」 51 人 ・アウトリーチ事業 瀬戸内サーカスファクトリー 町内 6 小学校 525 人
107 重点	文化芸術団体への支援 (生涯学習課)	町民が主体的に文化芸術活動を行えるよう、香美町文化協会の活動を支援するとともに、創作、発表する作品を多くの町民が鑑賞できるよう、各区で開催される芸能発表会や作品展の開催を支援する。	・香美町文化協会に補助金を交付した。 ・芸能発表会、作品展、郡文化協会祭開催のための会場を提供した。
108 重点	文化ホール事業の実施 (生涯学習課)	町民が質の高い文化芸術に触れることができるよう、香住区中央公民館文化ホールを活用し、年5回、コンサートや講演会などの事業を開催した。	下記事業を開催 ・ミラクルイリュージョンサークル 557 人 ・小堀一機講演会 203 人 ・ジョイントコンサート 415 人 ・ピュアハーモニー管弦楽団 193 人 ・春一番コンサート 2025 462 人

12-39 文化財保存活用地域計画の具体的な取組

No.	取組名	内容説明	実施状況
109 重点	ふるさとにまなぶための取組 (生涯学習課)	文化財をよりよい状態で将来に伝えていくため、指定文化財の国・県の保存事業に対して随伴補助を行った。	・国指定文化財大乘寺障壁画保存施設整備事業 ・一日市三番叟衣装等整備 ・香住三番叟衣装等整備 ・森吉野神社三番叟用具等整備 ・入江きつねがり衣装等整備 ・沖野神社の大ケヤキ保全事業 ・安木八坂神社のモチの木を主とした社叢保全事業
110 重点	ふるさとをいかすための取組 (生涯学習課)	大乘寺障壁画を描いた円山応挙の功績を広く周知し、地域の文化財についての関心を高め、地域の愛着を深めるために、調査報告会を開催する。 また、文堂古墳と山陰道の保存と活用を図るため、説明会と分布調査体験会を開催した。	・大乘寺障壁調査報告会 講師 樋口一貴 他 12月14日 約78人 ・文堂古墳と山陰道説明会 講師 篠宮 正 3月22日 18人 体験会 3月24日 3人
111 重点	ふるさとをつなぐための取組 (生涯学習課)	文化財の保存と活用のさらなる推進を図るため、各種団体からの歴史文化に関する講師依頼に対応して、講師を派遣する。 香美町の歴史文化を町外に周知するため、文化財の貸し出しを行った。	・講演会・講師依頼を受け7回開催、延べ176人聴講 ・県指定文堂古墳出土品の貸与 島根県立八雲立つ風土記の丘特別展

3 基本方針ごとの「総合評価と成果・課題」及び「外部評価」

教育の方向性1 子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成 基本方針1 「確かな学力」の育成

【1. 重点事業の評価と方向性】

I-1-1-3【こ】 小学校国語科・算数 数科学力向上事業	【説明】香美町の教育において学力の向上は喫緊の課題である。児童の国語科及び算数科の学力向上のために、香美町の小・中学校教員を対象に大学教授を招聘し、講演会または授業研究会を行う。									
	【実施状況】国語科算数科で、それぞれ大学教授を招聘して合計7回講演会を行った。また、講演会のうち2回は、授業公開を合わせて行った。新しく教員を講師として研修会を国語科6回、算数科6回行った。									
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 実 績	R6年度 実 績	R7年度 目標値	R7年度 実 績	R8年度 目標値	評 価	方 向 性
	①研修会・講演会の回数	1回	6回	6回	18回	18回	19回	6回	A	維持
I-1-2-7【こ】 英語カスルアップ事業	【説明】英語力の向上を図るために、夏季休業中に、全日程英語によるセミナーを実施する。									
	【実施状況】小学生：7/29・香住区6年生12人参加、7/30・村岡・小代区6年生11人参加 中学生：8/6・町内中学3年生9人参加									
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 実 績	R6年度 実 績	R7年度 目標値	R7年度 実 績	R8年度 目標値	評 価	方 向 性
	事業参加後の児童・生徒の学習意欲の高まり：「もっと英語を話せるようになりたい」①とても思う②思う③あまり思わない④全く思わない ①②の割合（参加者アンケート）	未実施	小学生 100.0% 95.8% 95.4% 90.0% 95.5% 100.0%						A	維持
I-1-3-12【こ】 デジタル教科書を 活用した学びの推 進	英語能力判定テスト検定協会※活用による英語力向上「CEFR A1」レベル相当の生徒数の割合	54.9%	54.0%	62.7%	55.3%	60.0%	60.8%	60.0%		
	【説明】町内の児童・生徒全員にタブレットを配備し、授業でデジタル教科書と紙の教科書を併用し、児童生徒の学習への一層の理解を図る。									
	【実施状況】小学校5・6年生、中学校全学年が英語科でデジタル教科書を使用した。小学校1～4年生は、算数のデジタル教科書を使用した。2教科実施校は、中学校1校（数学）、小学校5校（算数）であった。									
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 実 績	R6年度 実 績	R7年度 目標値	R7年度 実 績	R8年度 目標値	評 価	方 向 性
デジタル教科書を活用した ①学校数 ②教科数	R4年度より 新規実施	①町内全校 100%	①町内全校 100%	①町内全校 100%	①町内全校 100%	①町内全校 100%	①町内全校 100%	①町内全校 100%	A	維持
		②1～2教科 100%	②1～2教科 100%	②1～2教科 100%	②1～2教科 100%	②1～2教科 100%	②1～2教科 100%	②2教科 100%		

※検定協会…公益財団法人英語検定協会

【2. 評価事項】

I-1-1-1【こ】 基本的な学習習慣の確立	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 実 績	R6年度 実 績	R7年度 目標値	R7年度 実 績	R8年度 目標値
	平日1時間以上（小学生）2時間以上（中学生）勉強している児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小学生 72.6% 68.3% 70.1% 53.6% 75.0% 67.3% 80.0%						
		中学生 23.4% 25.0% 24.4% 24.0% 45.0% 10.9% 50.0%						
I-1-1-2【こ】 「ほめる」「認める」指導を基本とした教科等学習の時間の充実	先生がよいところを認めてくれていると思う、どちらかという児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小学生 85.2% 87.5% 90.5% 89.1% 85.0% 95.5% 90.0%						
		中学生 83.3% 83.3% 88.2% 89.5% 85.0% 92.5% 90.0%						

I-1-2-6【教】 外国語指導助手 活用事業	外国人の問いかけに英語で対応する 意欲のある生徒の割合 対象：小学校3年生、中学校1年生	小学3年生						
		73.0%	76.0%	83.6%	78.2%	80.0%	75.0%	90.0%
		中学1年生						
		77.7%	76.4%	75.4%	79.3%	80.0%	80.5%	90.0%
I-1-3-9【教】 コンピュータ整備 事業	将来、英語を使う生活や職業に就きたい 生徒の割合（対象：中学3年生）	57.6%	64.9%	62.9%	57.9%	60.0%	34.5%	70.0%
	学習の中でPC・タブレットなどのICT機 器を使うのは勉強の役に立つと思う児 童生徒の割合（全国学力・学習状況調 査）	68.5%	71.2%	65.0%	82.0%	80.0%	調査なし	90.0%

【3. 総合評価と成果・課題】

国語科・算数科の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を目指し教師の授業力向上研修会を行い、教諭の指導力を高めた。また国際理解を深めるために英語スキルアップ事業を行い、参加者の100%近い児童・生徒の学習意欲を高めた。デジタル教科書の利用も100%であり、効果は確実に上がっている。

今後事業参加者数の増加とICT活用の質的向上が求められる。中学生では家庭学習時間が減少傾向である。家庭での時間の使い方に課題がある。

【小学校国語科・算数科学力向上事業】

参加人数も増え、講演会とともに授業研究会も行ったため、教員の授業実践力の向上に役立った。アンケートでも授業力の向上に役立った、全員参加するべきだなど意欲的な回答が目立った。

参加者がICTの活用も含めて、各校に持ち帰って他の教員にどれだけ広められるかが課題である。

【英語カスキルアップ事業】

児童生徒の9割以上がもっと英語を話せるようになりたいと答えており、事業を通じて英語に関する興味・関心を高めることができた。事業に参加したすべての児童生徒から「楽しかった」「満足した」と高い評価を得ているが、小学生・中学生とも参加者が募集人員を大きく下回った。

【デジタル教科書を活用した学びの推進】

デジタル教科書は、視覚的に分かりやすく児童生徒の学習意欲と理解を高めている。紙の教科書との併用で多様な授業展開が可能である。学習者用デジタル教科書導入設定作業やフリーズした際の対処等に課題がある。

【4. 今後の方向性と取組】

教諭の授業力向上事業のため多くの教諭を参加させ、指導力向上を目指す必要がある。また、英語カスキルアップ事業もより多くの児童・生徒を参加させることが求められる。デジタル教科書に関しては、事例集を活用するなど、質的向上が求められる。

【小学校国語科・算数科学力向上事業】

継続して事業を推進し、より魅力的な講師を招聘し、多くの教員の参加を促すことが大切である。また、ICTの活用を含め、各校で学んだことを広めてもらえるように働きかけていく事が大切である。なお、令和8年度以降は、これまでの実績で一定の効果が得られたため、実施回数を減らし事業を縮小した上で継続を図っていく方針とする

【英語カスキルアップ事業】

引き続き、多くの児童生徒に事業に参加してもらえるように実施内容や募集方法を工夫する。

【デジタル教科書を活用した学びの推進】

引き続き効果的なデジタル教科書の活用事例を周知し、学習者用デジタル教科書がスムーズに使用できる環境を整えていく。

【5. 外部評価】

【重点事業】「小学校国語科・算数科学力向上」「英語カスキルアップ」「デジタル教科書を活用した学びの推進」については、それぞれに各評価指標の数値目標を達成していることは高く評価できる。「小学校国語科・算数科学力向上」については、研修会の実施回数や参加人数は、令和6年度以降、令和8年度の目標値を大きく上回っていることから、目標値の見直しまたは新しい評価指標の検証が求められよう。

「英語カスキルアップ」における英語能力判定テストにおいて、「CEFR A1」レベルの数値が令和7年度において0.8%上回るとともに参加者の意欲が高いことについても評価できるが、「CEFR A1レベル」について、実用英語技能検定（英検）3級程度の補足が必要か？また、参加人数が、目標値を下回ることについての対応を検証していただきたい。「デジタル教材」について、教科書を活用した学校や教科数は実施年度以降100%を達成している。そのため達成度評価ではなく、質や内容についての目標指標への転換が求められよう。

【評価事項】「学習習慣の確立」については、とりわけ中学生の実績は、目標値には遠い状況が続いている。中学校において、令和7年度は実績で10.9%と、過去に比較して大きく数値を下げている。その要因をあらためて検証していただきたい。「外国語指導助手活用事業」についても同様に、中学生の「将来、英語を活用したい」「英語に関する職業につきたい」との回答が34.5%と、大きく減少している。あわせて、検証をお願いしたい。「コンピュータ整備事業」について、「ICT機器の活用は学習に役立つ」の回答は昨年度既に目標値の80%を達成しているが、令和7年度は「調査なし」と記載されている。国の調査がなくなったことは、調査にそれほどの意味はないということか？まだまだ重要であると思われるが。

教育の方向性1 子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成 基本方針2 「豊かな心づくり」の推進

【1. 重点事業の評価と方向性】

I-2-7-20【こ】 郷土資料等を活用した教育の充実	【説明】社会科副読本「わたしたちのまち香美町」（小学校）や各小学校区ごとに作成する「ふるさとガイド」（町教委）「ふるさと兵庫 魅力発見！」（中学校、県教委）を授業で活用し、郷土に対する愛着を深める。									
	【実施状況】小学校では、社会科の授業や総合的な学習の時間で社会科副読本を活用した。また中学校では、総合的な学習の時間で活用した。									
	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	評価	方向性
		実 績	実 績	実 績	実 績	目標値	実 績	目標値		
	社会科副読本「わたしたちのまち香美町」（小学校）	各校にアンケート等を行っていなかったため判断不可能	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
	「ふるさとガイド」の活用状況（小学校）		90%	100%	100%	100%	100%	100%		
	「ふるさと兵庫 魅力発見！」の活用状況（中学校）		100%	100%	100%	100%	100%	100%		

【2. 評価事項】

I-2-5-15【こ】 道徳の授業スキルアップ支援プログラムの活用	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		実 績	実 績	実 績	実 績	目標値	実 績	目標値
I-2-6-18【こ】 ふれあい育児体験事業	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小 86.4%	小 84.2%	小 90.5%	小 89.1%	小 90.0%	小 91.8%	小 90.0%
		中 76.2%	中 81.6%	中 78.7%	中 79.8%	中 80.0%	中 90.0%	中 85.0%
	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小 97.5%	小 98.3%	小 99.2%	小 100%	小 100%	小 99.1%	小 100%
		中 97.1%	中 95.8%	中 96.1%	中 96.1%	中 100%	中 99.2%	中 100%

【3. 総合評価と成果・課題】

豊かな心づくりのための「あいさつ運動」は学校・教育委員会が連携し取り組み徐々にあいさつの声に戻ってきている。道徳科や人権教育は教育課程に組み込まれ各校園所で確実に取り組んでいるので、着実に成果をあげている。体験的なふるさと教育は新型コロナ前と同程度に実施できている。学校統合によって広がった地域を考慮したふるさと教育の計画を作っていく必要がある。引き続き「自分にはよいところがある」と自己肯定感が高い状況である。

【郷土資料等を活用した教育の充実】

社会科副読本は地域の歴史や状況が簡潔にまとめられており、授業で活用しやすく、各校で社会科総合的な学習の時間で資料として活用しふるさと教育推進で成果が上がっている。

【4. 今後の方向性と取組】

統合による学校区の変更に伴い、豊かな心づくりの体験的な分野を広げた地域を考慮した内容に変更し、実践していく事が大切である。

【郷土資料等を活用した教育の充実】

各校の教育課程で計画的に学習を進めていく。また、地域人材の活用も図っていく。

【5. 外部評価】

【重点事業】郷土資料等の活用は、全校で定着した。今後は、指標の見直しを視野に入れて、それぞれ学校での授業の展開や成果と課題等の交換を通して、いっそうの充実を図っていただきたい。ただ、評価が「活用した」という指標では、取組の充実度や児童生徒の反応などの検証が行えない。課題と成果の検証や、児童生徒の受け取りのレベルについての指標も必要ではないか。あるいは「ふるさとガイド」の活用状況も一つの指標とも言えよう。

【評価事項】「自分にはよいところがある」「人の役に立つ人間になりたい」という指標については、例年のように良好な状況にあるものと評価できる。また、「ふれあい育児体験」の評価指標として「生命の大切さについての気付き」も重要な視点であると思われる。

教育の方向性1 子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成

基本方針3 「健やかな体づくり」の推進

【1. 重点事業の評価と方向性】

I-3-9-26【教】 ふるさと給食推進事業	【説明】学校給食を通して児童生徒の健全な心身と豊かな人間性を育むとともに、地産地消による地元産食材の活用を促進し、地域の活性化を図る。									
	【実施状況】ふるさと給食推進員による地元産食材の給食への利用促進 ふるさと給食取組展・試食会の実施									
	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	評価	方向性
		実績	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値		
	主要野菜の町内産使用率	32.7%	26.3%	31.6%	25.4%	28.0%	29.9%	30.0%	B	維持

【2. 評価事項】

I-3-8-23【こ】 体育授業の充実	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		実績	実績	実績	実績	目標値	実績	目標値
新体力テストの総合評価が全国平均以上である(全国平均を50点とする)	小5年男子	51.2点	49.5点	51.9点	51.1点	51.5点	51.5点	52.0点
	小5年女子	50.0点	49.1点	50.1点	54.9点	51.5点	50.7点	52.0点
	中2男子	48.5点	53.7点	52.1点	50.4点	53点	49.4点	54.0点
	中2女子	48.0点	54.3点	55.6点	50.5点	53点	50.5点	54.0点
I-3-9-27【教】 ふるさと食材調理実習教室による食育の充実	ふるさとの良さや地域の価値をしっかりと見い出せた児童・生徒の割合(調理実習を実施した学校のうち、自己評価がよくできた以上の学校)	33.3%(3回中1回)	90%(10回中9回)	90%(10回中9回)	100%(7回中7回)	100%(8回中8回)	100%(6回中6回)	100.0%
I-3-9-28【教】 組織的・計画的・継続的な食育の充実	毎日朝食を食べる児童生徒の割合(全国体力・運動能力・運動習慣等調査)対象:小5、中2	81.6%	85.2%	84.6%	84.7%	90.0%	83.4%	90.0%

【3. 総合評価と成果・課題】

【ふるさと給食の推進】

主要野菜の町内産使用率は、ふるさと給食推進員の活動により、前年度や目標値を上回った。また、ふるさと食材調理実習を行うことで、児童生徒にふるさとの良さや地域の価値を伝えることができた。

【主体的に体力向上を図る態度の育成】

新体力テストについて小学校では県を上回るのは、8種目中男子が7種目、女子で6種目である。また、中学校では、9種目中男子で県を上回る種目は、男女共に7種目である。

【4. 今後の方向性と取組】

【ふるさと給食の推進】

農家の高齢化や天候不順等により数値は流動的だが、町内産使用割合30%を維持を目指し、ふるさと給食推進員や学校給食センターと協力して推進する。また、ふるさと食材調理実習は指標は100%であるものの、実施回数が学校数を下回る。全校で実施できるよう事業を継続する。

【主体的に体力向上を図る態度の育成】

新体力テストの結果より特に小中学校については、男女とも上体起こし・長座体前屈など筋力・柔軟性を高める運動を進める。また、中学校では男女とも投げの力の育成を目指したい。

【5. 外部評価】

【重点事業】地元産食材の活用は、児童生徒の「地産地消」の意義と「地域産業」の現状を認識する貴重な機会であるが、気候変動等の関係もあり、目標値の達成は流動的な面がある。目標は目標としつつ、「ふるさと食材調理実習」なども貴重な「食育」「ふるさと学習」の貴重な機会であり、あわせて充実を図っていただきたい。

【評価事項】新体力テストにおける総合評価において、例年と同様に全国平均と同等にあることは評価できるが、小・中学校ともに令和8年度の目標値には僅かながら達していない。種目等に得意不得意などの偏りがあるのか、検証も必要であろう。自然に恵まれた香美町においてさえ学校でしか体を動かさない児童生徒も多いと言われる。引き続き、個々の児童生徒の状況も踏まえた体力づくりに期待したい。「ふるさと食材調理実習」において、指標が「地域の価値を見出した児童・生徒の割合」となっているが、実績は実施回数の比率となっている。今後の見直しをお願いしたい。

教育の方向性1 子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成

基本方針4 特別支援教育の推進

【1. 重点事業の評価と方向性】

I-4-10-29 【こ】 個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用	【説明】個別的教育支援計画・個別の指導計画を作成し、校内支援委員会で定期的にその内容・方法を適時評価し改善を行う。合理的配慮の観点から踏まえ、本人・保護者と合意形成を図りながら、学級担任、学校生活支援員、SA・介助員で共通理解を図り、一貫性のある支援の継続に努める。									
	【実施状況】「個別の指導計画」が全員分作成されている。									
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 実 績	R6年度 実 績	R7年度 目標値	R7年度 実 績	R8年度 目標値	評 価	性 方 向
	特別支援学級・通級指導・SA・介助員の配置対象児童生徒に対する個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成割合		96%	96%	97%	100%	100%	100%	B	維持

【2. 評価事項】

I-4-11-32 【こ】 特別支援学校等との連携	指 標		R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 実 績	R6年度 実 績	R7年度 目標値	R7年度 実 績	R8年度 目標値
	①学校生活支援教員巡回相談回数		194回	266回	197回	87回	140回	145回	175回 (巡回校5校 ×35週)
	②みかた校等を活用した教育相談回数及び研修等を実施した学校・園数	相談回数		24回	27回	24回	25回	26回	28回
		学校・園数		3件	3件	10件	16件	15校園	8校園
	③聞こえとことばの相談における豊岡聴覚特別支援学校の教員による相談件数		2件	1件 (他通級指導2件)	4件 (他通級指導2件)	5件	2件	2件	1件
I-4-11-34 【こ】 スクールカウンセラー等の外部の専門家による教育相談や教育支援の充実	各学校による評価及び感想による勤務内容の達成度		80%	82%	80%	80%	80%	80%	85%

【3. 総合評価と成果・課題】

インクルーシブ教育システムの構築に向け、障害のある幼児児童生徒のニーズに合わせた合理的配慮の提供が確実になされるよう、以下のように取り組んだ。

【つながりのある多様な学びの充実(縦の連携)】

個のニーズに応じた教育的支援と合理的配慮が提供され、校内教育支援委員会で評価改善が適時なされた。
個別の指導計画は、支援を必要とする児童生徒全員について作成することができた。今後も、要支援の新規児童生徒に対して作成を進めていくとともに、具体的な支援の手立てを共通理解することで、更なる支援の充実につなげていく必要がある。学校現場においては、支援に必要な計画や手続きを理解した上で、校内教育支援委員会の活性化を図る必要がある。

【一貫性のある支援体制の構築(横の連携)】

特別支援学校のセンター的機能を活用して教育相談活動を活性化することができた。今年度は県視覚特支のセンター機能である「アイ・あいスクール」を通常より1回多く開催し、視機能はもとより知的な特性についてもアドバイスを受けることができた。
医ケア対象の児童については、担当看護師ともよくなじみ、スムーズな医ケア(導尿)が実施できている。また、次年度の当該看護師の香住小学校配置について同意を得ることができた。当該看護師の将来的な退職希望もあり、引き続き看護師の確保に努める必要がある。

【4. 今後の方向性と取組】

全校園所での特別支援学校による教育相談の実施や、SA・介助員の支援計画の見直しによる具体的な支援の共有など、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図る。

【つながりのある多様な学びの充実(縦の連携)】

教育的支援や合理的配慮を必要とする全ての児童生徒に対してサポートファイルの作成について理解を促進し、個別の指導計画については100%の達成を維持することと合わせて、校種間で確実に引き継ぐ。あわせて、きめ細かく適切な教育的支援を早期より提供するために、全校園所での専門家による教育相談の実施と、健康課の5歳児健康相談との連携を進める。

【一貫性のある支援体制の構築(横の連携)】

一貫性のある支援体制を構築するために校園所・特別支援学校・福祉・医療関係機関と連携を図り、以下のことに取り組む。

- ①特別支援学校・福祉・医療関係機関の専門性のある見立てを生かし幼児児童生徒の教育的ニーズを把握する。
- ②一人一人の教育的ニーズに応じた具体的な支援(合理的配慮)を提供する。
- ③学校と家庭が連携を密にし支援を共有し、その評価・改善に継続して取り組む。

【5. 外部評価】

【重点事業】支援対象児童生徒についての「個別の指導計画」は担任はもとより関係する教職員にとって重要な資料であり、指導支援過程の状況に応じて改訂されるものである。令和7年度において100%達成されたことは高く評価したい。また、引き続き支援の状況等についての共有を図っていただきたい。

【評価事項】学校生活支援教員の各校への計画的な巡回は、時には貴重な研修機会とも考えられる。また「みかた校」を活用した教育相談や研修についても必要に応じて開催されていることも評価できる。また、一貫性のある支援の継続について、①教育的ニーズの把握、②ニーズに応じた具体的な支援の提供、③支援の共有とその評価・改善の継続の三つの視点は重要である。引き続き、児童生徒と保護者に寄り添いつつ、適切な支援の具体化を図っていただきたい。

教育の方向性1 子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成

基本方針5 幼児期の教育の充実

【1. 重点事業の評価と方向性】

I-5-14-40 【こ】 就学前わくわく交流会(学校間スーパー連携チャレンジプラン)	【説明】他園所の園児と関わりながら、保育や自然体験を行うことでコミュニケーション力や豊かな心の育成を図る。併せて保育技術の交流を通じ指導力の向上を図る。地区・園所別の年間計画に沿って月1回・年間10回程度の交流を実施する。また、複数グループ間の活動、香住幼稚園や保育所交流に積極的に取り組む。									
	【実施状況】年間10回程度(園所は2回)の計画を立て取り組んだ。学校統合2次再編に向けた回数増に沿った計画通りの取組ができた。									
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 実 績	R6年度 実 績	R7年度 実 績	R7年度 目標値	R8年度 目標値	評 価	方 向 性
	各グループ年間実施回数	平均4.75回	平均8回	平均9.5回	11回	12回	12回	10回(村岡・小代区)	B	維持
	教員の目的達成度	70.0%	85.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		

【3. 総合評価と成果・課題】

少人数から生じる課題の解決に向け、可能な限りわくわく交流会を実施した。園児の交流と併せて教職員の現地研修にもつなげ、指導力の向上と保育の充実を図ることができた。

【学びのつながりを意識した教育活動の充実】

小学校と併設園、香住幼稚園と香住小学校との授業・保育の交流や、運動会・学習発表会などの行事を合同で実施することができた。

【非認知能力の育成】

香美町就学前教育研究会において、豊岡短期大学こども学科 小西浩美 准教授を講師に非認知能力育成に係る「幼児の体験を豊かにする環境構成」について学ぶことができた。

【就学前わくわく交流会(学校間スーパー連携チャレンジプラン)】

少人数からくる課題解決に向け各グループで実施に向け意欲的に取り組み、コミュニケーション能力の向上等で大きな成果が見られた。学校統合2次再編に向けた回数増の内容については、香住区の幼・小統合を見据えた当該3幼稚園の合同交流・小学校体験入学等を計画通りに実施し、円滑な接続に向けた取組ができた。

研究保育や公開保育による学び合いを通じて指導力の向上を図ることができた。公開保育については柴山保育所、うづか幼稚園の2園で実施されたが、各園とも参加することができた。また、第2回のうづか幼稚園会場では、新温泉町からの参加もあった。非認知能力の育成に視点を当てた取組を推進し保育の更なる充実を図る必要がある。

【4. 今後の方向性と取組】

豊かな心情や自ら取り組もうとする意欲、基本的生活習慣等を身につけさせ、自立心や共同性、規範意識を醸成するために以下のことに取り組む。

【学びのつながりを意識した教育活動の充実】

現在アプローチカリキュラムを1園が作成しており、それを活用して各園所で作成し指導に生かす。また、併設園のメリットを生かして保幼小合同研修を充実させるとともに、小学校でのスタートカリキュラム作成を進めていく。

【非認知能力の育成】

人とかかわる力や学びに向かう力を育成するための視点を持って保育の改善に取り組む。公開保育や研修会に積極的に参加し、実践を通じて学び合うことができる体制を整える。

【少人数指導で培う力を補完する他園との合同保育の推進】

わくわく交流会を可能な限り実施し、合同保育を通じて幼児が他園所の幼児と学ぶ場、身につけた力を発揮する場、教職員が幼児の成長を評価する場ととらえ、今後も事業を継続させる。

【5. 外部評価】

【重点事業】香美町教育を象徴する「学校間スーパー連携チャレンジ」は順調に進捗し、小学校統合2次再編に向けた取組が行われている。なお、指標の「教員の目的達成度」という記述は分かりにくく、次期の「教育振興基本計画」にあわせて改訂をお願いしたい。また、「学校間スーパー連携チャレンジ」は香美町の特色ある取組であり、次期教育振興基本計画においても、よりバージョンアップした取組となることを期待したい。

教育の方向性2 夢や志を抱きながら子どもが育つ教育環境の充実

基本方針6 安全・安心な教育環境の充実

【2. 評価事項】

II-6-17-49 【教】 学校教育施設の 長寿命化	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		実 績	実 績	実 績	実 績	目標値	実 績	目標値
	工事に対する学校評価の満足度75%以上の学校園の割合	100% (幼9.小9.中3)	95% (幼8.小10.中3)	100% (幼4.小10.中3)	100% (幼4.小10.中3)	100% (幼6.小8.中3)	100% (幼6.小8.中3)	100%
II-6-17-50 【教】 「学校環境衛生 基準」に基づいた 施設の定期点検・ 検査	定期点検・検査を行っている学校割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
II-6-18-51 【こ】 「学校におけるア レルギー疾患対応 マニュアル」の活 用	アレルギーに関する研修の実施割合	アンケート等 を行っていな かったので判 断不可能	100%	100%	100%	100%	100%	100%

【3. 総合評価と成果・課題】

「学校環境衛生基準」に基づいた施設の定期点検・検査や「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」の活用など目標値を達成した。

【学校園の防災教育・防災体制の充実】

- ・防災資料「明日に生きる」を積極的に活用するとともに、各教科や体験活動等を通じて防災・減災の意識高揚を図っている。
- ・避難訓練は学期に1回の実施(防災集会含む)を基本とし、様々な状況を想定した実践的な避難訓練を実施した。
- ・引き渡し訓練や町主催の防災訓練への参加等、保護者や地域と連携した防災学習を実施した。

【アレルギー疾患への対応】

平成30年に作成した「学校におけるアレルギー疾患マニュアル」に基づき、アレルギー研修を町内全校が実施し、全教職員が応急処置を行える体制をとっている。

【4. 今後の方向性と取組】

「定期的な施設の安全点検」や「アレルギー疾患対応マニュアル」の活用は安全・安心な教育環境の充実のために不可欠であり今後も継続していく。

【学校園の防災教育・防災体制の充実】

地域と連携した防災学習をさらに進めるため、避難所開設についての共通理解や自主防災組織や消防署等との連携を進める必要がある。

【子どもの安全対策の推進】

国のマニュアル「感染症の解説」「学校の新しい生活様式」に基づき、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、風疹、麻疹等をはじめとする感染症における予防対策を正しく理解させ、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう取り組む。

【アレルギー疾患への対応】

定期的アレルギー対応マニュアルを見直し、引き続き全教職員が処置を行える体制作りを推進する。

【5. 外部評価】

【評価事項】「工事に対する学校評価」「定期点検の実施」「アレルギー疾患マニュアルに基づく研修」はそれぞれに継続して100%であることは高く評価できる。ただ、「工事に対する学校評価」の指標「工事に対する学校評価の満足度」の具体的な内容が分かりにくい。「香美町学校教育施設個別施設計画」の進捗状況に置き換えることはどうか？学校の施設の老朽化とその対策も重要である。「学校教育施設の長寿命化」の円滑な進捗を進めるとともに、喫緊の課題についても適切な対応をお願いしたい。また、災害時の避難所の運営において、対象となる体育館の空調も大きな課題である。計画通りの進捗は高く評価できるが、一方で、避難所そのものの自然災害被害の激甚化への対応についての検証も必要である。継続的な検証をお願いしたい。

教育の方向性2 夢や志を抱きながら子どもが育つ教育環境の充実

基本方針7 学校の「組織力・教育力」の向上

【1. 重点事業の評価と方向性】

Ⅱ-7-20-57 【教】 町教育研修所事業	【説明】教職員の実践的指導力向上を目指して、学校現場の実態に応じた効果的な研修を展開する。									
	【実施状況】教職員全員を対象とした全体研修会を実施した。 校長会、事務部会など16部会、各小・中学校ごとがそれぞれ研修を行った。									
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 実 績	R6年度 実 績	R7年度 目標値	R7年度 実 績	R8年度 目標値	評 価	性 方 向
	各部会の自己評価がB (できている)以上の割合	92.0%	96.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A	維持
Ⅱ-7-21-59 【こ】 勤務時間適正化 に向けた取組	【説明】教職員の健全なワーク・ライフ・バランスの保持に努めながら一人一人が意欲とゆとりを持って子どもたちと向き合えるようにする。									
	【実施状況】定時退勤日やノー部活デー、ノー会議デーを実施した。また、ICTを活用した校務・業務の効率化、外部人材の活用促進を図った。さらに「統合型校務支援システム」を活用した。									
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 実 績	R6年度 実 績	R7年度 目標値	R7年度 実 績	R8年度 目標値	評 価	性 方 向
	月60時間以上の超過勤務教職員の割合の減少	4.7% (延べ96名)	6.2% (延べ132名)	5.8% (延べ129名)	6.5% (延べ118名)	6.0%	7.1% (延べ123名)	6.0%	B	拡大

【2. 評価事項】

Ⅱ-7-22-63 【こ】 いじめ問題への 対応	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 実 績	R6年度 実 績	R7年度 目標値	R7年度 実 績	R8年度 目標値
	いじめ解消率 (3カ月以上の経過観察ののち、いじめ が解消されたと認められるもの)	75.0%	78.0%	81.0%	83.5%	100.0%	83.0%	85.0%
Ⅱ-7-22-64 【こ】 不登校児童生徒 への支援	前年度から継続して不登校にカウント された児童生徒の学校復帰率	55.0%	62.0%	78.0%	76.2%	100.0%	72.0%	80.0%

【3. 総合評価と成果・課題】

勤務時間の適正化やいじめ、不登校事案について、各学校で積極的に組織としてチームとして対応にあたり、教職員の問題意識・危機意識が格段に上がってきている。ただ、校種間、学校間での若干の違いは否めない。

【町教育研修所事業】

全体研修会では講師を招聘し、特別支援教育について研修を行い指導力の向上につながった。また、各部会での研修内容は校内で共有化した。さらに、学校独自の研修を計画的に行い教職員の資質能力の向上を図った。

【勤務時間適正化にむけた取組】

業務改善と効率化を図りつつ教育活動の質を改善してきた。しかし、まだ、超過勤務時間が長くなりがちな教職員もいるので、今後も教職員の意識改革と学校運営の見直しが必要である。

【いじめ問題への対応】

各小中学校とも、年間4～5回程度の生活アンケートを実施した。
各校の「いじめ防止基本方針」の見直し・改訂、「いじめ対応マニュアル」等を使った研修を実施。いじめ対策チームを中心に組織的に対応して、家庭訪問や面談を通して、家庭・保護者との連携に努め、協力を仰いだ。
3カ月を経過していない、あるいは慎重に経過観察を続けている場合を除いて、いじめ案件対象の子どもたちのいじめはおおむね解消されているが、初期対応が表面上の解決になり、尾を引いている案件が一部にはみられる。また、加害・被害の児童生徒で複数件みられる状況が増えている。

【不登校の未然防止と支援の充実】

不登校には複合的要因が絡み合っているが、根底には学力不振も少なからず関連している。授業に工夫を凝らし、ICT機器の活用を図りながら、わかる授業づくりに努めた。

保護者やあらゆる関係機関と連携しながら引き続き学校復帰への道を探ってきた。また不登校といっても大部分が全く学校に登校しないわけではないので、遅れてきたり、午後からの登校などの時差登校や「校内サポートルーム」などへの別室登校、「教育活動支援員」の活用も含めて、段階的に教室復帰への道を促し、徐々に成果が見られている。

【4. 今後の方向性と取組】

子どもたちのために、今まで以上に教職員の資質能力や指導力の向上を図る。そのために、コロナ禍の経験を踏まえて、児童生徒や教職員が心身ともに健康を保ち、楽しく、自分の居場所となる学校づくり、地域に信頼される学校づくりに努めていく。

【町教育研修所事業】

授業力や職務遂行能力の向上をめざし、研修計画を立て、各々の職責に応じた研修の機会を提供するよう努める。

【勤務時間適正化に向けた取組】

教職員の多忙化解消に向けて、研修事業のスリム化を図りつつ、効果的な研修となるよう努める。

全教職員の勤務時間を適正に管理するために「記録簿」を各自が記入し、学校内での共通理解のもと各々の勤務の改善を図る。

【いじめ問題への対応】

定期的な生活アンケート調査や教育相談等を充実させ、未然防止・早期発見・早期対応に努める。

組織的対応により教職員の意識と対応能力の向上を図るとともに、家庭や地域、関係機関との連携を深める。

【不登校の未然防止と支援の充実】

授業づくりや集団づくりに努め、適切な声掛けや関わり方等、未然防止・早期対応の取組を充実させる。

保護者やSC・SSW、教育相談センター等関係機関と連携し、児童生徒の社会的自立に向けた支援、個に応じた適切な支援、居場所づくりを行う。

【5. 外部評価】

【重点事業】教職員研修については、ほぼ計画通りに進捗している。また、研修内容の成果についての個々の教員の肯定的評価が100%であることも評価できるが、学校園においては、個々の教員の自己の研修内容についての把握、検証も求められよう。また「働き方改革」による勤務の適正化に留意しつつ、教育課題の解決と個々の教職員の資質の向上を図るため、学校園内での適切な役割分担、協議・協働への配慮が求められよう。

【評価事項】いじめについて、年間4～5回程度のアンケートによる早期発見、早期対応と、いじめ対策チームを中心にした家庭や専門機関との連携の推進により、「いじめ解消率」「不登校児童生徒の学校復帰率」ともに、目標値を上回ったことは評価できるが、目標の数値への取組を図りつつ、あわせて個々の生徒の「いじめ解消後」や「学校復帰後」の状況等の推移に留意しながら、長い目での取組も重要である。「不登校」においては、様々な要因が複合的に絡み合っていることが多く、引き続き児童生徒個々の状況に応じた対応が望まれる。香美町においても「校内サポートルーム」の設置や教育活動支援員の配置など、そのための環境の整備が図られていることは高く評価できる。

教育の方向性3 学校・家庭・地域が一体となったふるさとの教育力の向上
基本方針8 家庭の教育力の向上

【2. 評価事項】

Ⅲ-8-25-69 【こ】 子育て・子育て支援センター事業の充実	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		実 績	実 績	実 績	実 績	目標値	実 績	目標値
	①事業実施回数	62回	114回	120回	111回	110回	113回	110回
	②事業参加者数	1,021人	1,206人	1,499人	1,550人	1,100人	1,582人	1,500人
Ⅲ-8-25-70 【こ】 放課後児童クラブ・幼稚園預かり保育事業の充実	①利用希望者に対する待機者の有無 /放課後児童クラブ	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		利用者	292人	283人	294人	267人	240人	186人
		利用希望者	292人	283人	294人	267人	240人	186人
	②利用希望者に対する待機者の有無 /幼稚園預かり保育	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		利用者	51人	41人	44人	43人	40人	39人
		利用希望者	51人	41人	44人	43人	40人	39人
Ⅲ-8-25-72 【こ】 病児保育事業	利用希望者に対する利用できなかった 子どもの有無	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		利用者	4人	9人	11人	13人	25人	1人
		利用希望者	4人	9人	11人	13人	25人	1人

【3. 総合評価と成果・課題】

家庭教育がすべての教育の出発点として捉え、子育て・子育て支援センターで保護者の支援を行った。年々子育て世帯が減少する中ではあるが、事業への参加者数が増え成果を上げることができた。また、放課後児童クラブや幼稚園預かり保育では、利用希望者を全て預かり、働く保護者の家庭支援を行った。今後も引き続き、家庭支援の質を高めていく必要がある。

【子育て・子育て支援センター事業の充実】

3区合同活動など事業内容や周知方法を工夫し実施した結果、令和6年度より参加者が増え目標を大きく上回ることができた。相談事業やイベント開催等により、保護者同士の交流の場や親子の居場所としての役割を果たしている。

【放課後児童クラブ・幼稚園預かり保育事業の充実】

利用希望者がすべて、利用できており働く保護者等の支援の一策となっている。

【病児保育事業のあり方】

令和7年度は利用者が1名であった。事業開始以来、ニーズがなく費用対効果の低い事業と評価せざるを得ない。

【4. 今後の方向性と取組】

少子化の中においても子育て世代の交流の場であり、母子の孤立防止にもつながる子育て・子育て支援センターについては、一定程度のニーズが確認できる。一方、共稼ぎ家庭の増加等、子育て世代の家庭環境や子どもを取り巻く地域コミュニティの変化に伴い、放課後児童クラブや病児保育事業のニーズがあることは確かであるが、持続可能な事業のあり方の検討は必須の状況となっている。

【放課後児童クラブ・幼稚園預かり保育事業のあり方の検討】

基準を満たさず開設できなかった放課後児童クラブもあったが、隣接地区の施設利用などにより利用希望者がすべて利用できた。少子化の進展及び支援員のなり手不足に伴い、利用者の利便性に配慮しつつ、持続可能な放課後児童クラブのあり方を検討する。

【病児保育事業のあり方の検討】

利用者が伸びない理由としては、インフルエンザ等感染症や高熱の場合は受け入れができないこと、利用前に小児科等の診察が必要であること、地域特性として近隣に支援を求めることができる親族がいることなどが挙げられる。費用対効果やニーズを踏まえ、持続可能な運営方法を検討する。

【5. 外部評価】

【評価事項】「子育て・子育て支援センター事業」については令和6年度既に「令和8年度の目標値」を達成しているが、令和7年度においてもさらに参加者が増え、過去最高を更新している。それだけ子育てに悩む保護者が多いとも言えるが、一方でニーズへの対応や多様な参加形態の工夫が適切であることも高く評価できよう。引き続き、事業の一層の充実を期待したい。「放課後児童クラブ、幼稚園預かり保育事業、病児保育事業」それぞれについても待機児童数0を継続しており、長期にわたって保護者のニーズに対応していることは高く評価できる。支援員確保が難しいという社会的状況の中で引き続き確保に努めるとともに、利用者の状況を勘案しつつ、新たな「放課後児童クラブ」のあり方についての検証をお願いしたい。「病児保育事業」について、一定のニーズはあるようにも思われるが、令和6年度実績の13人に比較して令和7年度はわずか1名であった。いっそうの周知が求められるとともに、より利用しやすい利用形態等についての検証も求められよう。

教育の方向性3 学校・家庭・地域が一体となったふるさとの教育力の向上

基本方針9 地域の教育力の向上

【1. 重点事業の評価と方向性】

Ⅲ-9-26-75 【生】 土曜チャレンジ 学習事業	【説明】 町内小学生を対象に地域の多様な経験や技能を有する方、企業の豊かな知識、専門的技術を有する方等の協力を得て、土曜日に体系的・継続的に子ども達のチャレンジとなるプログラムを実施することにより、子どもの非認知能力を高め、有意義な土曜日（時間）を実現させることを目的に事業を実施する。									
	【実施状況】 アウトドアの事業を実施する団体や高校生、地域住民が指導者となり、野外活動、アウトドアスポーツ等、香美町の自然を活かした活動を展開した。（シーカヤック、ロープワーク、ボルダリング、スノーシュー、缶詰づくり、魚のつかみどり、水中昆虫調査など） 参加者数344人 12回実施									
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 実 績	R6年度 実 績	R7年度 目標値	R7年度 実 績	R8年度 目標値	評 価	性 方 向
	参加者数	201人	331人	355人	217人	300人	344人	350人	B	維 持
Ⅲ-9-27-76 【生】 コミュニティ・ス クールの活動の 充実	【説明】 小学校、中学校で学校運営協議会を設置し、学校、保護者、地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子ども達の豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める。									
	【実施状況】 町内全小・中学校全校11校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを進めている。令和7年度の実績は、各校3回程度学校運営協議会を開催し、学校が困っていることを中心に話し合いを行い、スキー教室の講師、通学の見守り、農業体験など70事業（1協議会平均6.3事業）で地域の方々の協力を得た。12月13日には、学校運営協議会委員や小代区民を対象に、コミュニティ・スクール活動の充実に向けて、文科省CSマイスターによる研修会やワークショップの進め方を学習したほか、県が開催する研修会にも参加していただき、見聞を深め、意識の向上を図った。 令和8年度より、指標を地域等の協力を得た事業数70事業とする。（統廃合によりR8からは7協議会）									
	指 標	R3年度 実 績	R4年度 実 績	R5年度 実 績	R6年度 実 績	R7年度 目標値	R7年度 実 績	R8年度 目標値	評 価	性 方 向
	導入校数（～令和7年度） 地域等の協力を得た事業 数 （令和8年度～）	—	0校	4校	11校	11校	11校	50事業	B	拡 大

【2. 評価事項】

Ⅲ-9-26-74 【生】 放課後プラン事 業	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		実 績	実 績	実 績	実 績	目標値	実 績	目標値
	登録園児・児童数	73人	58人	71人	51人	50人	63人	60人

【3. 総合評価と成果・課題】

【土曜チャレンジ学習事業】

地域住民、ふるさと教育の指導者となる「ものしり博士」、地元の高校生と役場が連携し、海、山、川の豊かな地域資源を教材に、また、梨ジャムづくり等地域の特産物を活かし年間12のプログラムを実施し子ども達の非認知能力を養うことができた。

【コミュニティ・スクールの充実】

コミュニティ・スクールの活動を実施し3年が経過し、町広報、学校だより等でコミュニティ・スクール活動の周知を図っているが、一般市民の認知度は低いと考える。また、学校運営協議会では、学校が困っていることを中心に話し合いを行い、前年を上回る51事業で地域の協力を得られている点は良いと考えているが、学校評議委員会と同様に意見徴収の場となり、テーマを絞った深い協議が見られていない。

【4. 今後の方向性と取組】

【土曜チャレンジ学習事業】

参加者の多い人気プログラムは長期継続しがちのため、時代や参加者ニーズに合い、非認知能力を高めるプログラムの考案、指導者の確保が必要である。

【コミュニティ・スクールの充実】

先進地事例の情報収集を行うとともに、学校区の住民を対象としたワークショップを開催し、「地域でどのように、どのような子どもを育てていくのか」「そのため地域は何ができるのか」などの合意形成を図る。また、継続して研修会の開催や、広報、学校だより等による地域住民への情報提供を行い取組の普及啓発を図る。

【5. 外部評価】

【重点事業】「土曜チャレンジ学習事業」は、地域の社会教育施設、企業、県立高校等の持つ人材や機能を活用することができ、相互の交流は「学校を核とした地域づくりと地域の学校支援」の一翼を担っている。また、児童の興味・関心を高めるため、多種多様な取組を展開していることも参加者の増加につながっているといえ、引き続き充実を期待したい。「コミュニティ・スクールの推進」については、令和6年度において全小中学校に学校運営協議会が設置された。それぞれの学校において、様々な事業を企画し、あわせて70事業を実施していることは高く評価できる。とはいえ、関係者の過度な負担になることがないように学校行事等との調整を図りつつ、各校での取組の充実を図っていただきたい。

【評価事項】「放課後プラン事業」については、登録人数は令和7年度において、令和8年度の目標値の60人を上回っている。引き続き充実を図っていただきたい。

教育の方向性4 ふるさとに学び生涯学習社会づくりの推進

基本方針10 生涯学習の充実

【1. 重点事業の評価と方向性】

IV-10-29 -81.82 【生】 図書事業	【説明】町じゅう図書館として読書活動の充実を図るため、図書の貸出し、蔵書の充実と公開、移動図書館車の運行、本の読み聞かせ、広報による読書啓発、イベントの開催等を行い、町民の読書への意欲の向上を促すとともに、環境を整える。										
	【実施状況】①図書購入予算の増額、ホームページ・蔵書検索システム・図書だより・町広報で毎月新刊図書の情報提供 ②図書室における図書のレイアウトの工夫（四季や話題の本の展示）③町内全域移動図書館車の運行、認定こども園への出張運行 ④子育て施設・小中学校・高校への本の読み聞かせや、出前講座による集落への読み聞かせとおすすめ図書の紹介 ⑤小中学校に推薦図書を貸し出す「本わか文庫」の実施 ⑥図書ボランティアグループの育成、講師土居安子氏を招聘した研修会の開催、⑦蔵書検索システムの運用と情報提供、貸出予約 ⑧学校図書室への指導 ⑨[新規]図書館利用者相互のおすすめ本の紹介（ポップの作成） ⑩[新規]学ぶ意識の高い方（公民館講座生）にテーマを絞った図書を紹介する「まちかど図書室」を実施（5回） ⑪[新規]小中学校と連携し課題図書の魅力を伝えるブックトークの開催（15回） ⑫[新規]図書イベントの開催等（5回、参加118人）「親子読書感想文教室」「夏休み！図書館で過ごそう」「大人のためのお話し会（田中千代野氏）」「子どもと絵本を楽しむ講演会（土井安子氏）」開催「加藤文太郎ビブリオバトル大会」参加 ⑬町広報で読書にかかる4コマ漫画の掲載、読書啓発ポスターの設置										
	指 標		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	評価	性 方 向
			実 績	実 績	実 績	実 績	目標値	実 績	目標値		
	図書室利用人数 図書室利用冊数		図書室利用人数							B	拡大
			7,932人	7,705人	7,446人	8,271人	8,450人	9,035人	9,300人		
			内)移動図書館車利用人数								
			837人	810人	1,007人	1,362人	1,270人	1,331人	1400人		
			図書室利用冊数								
			26,866冊	26,354冊	25,700冊	26,850冊	30,000冊	27,631冊	33,000冊		
(内)移動図書館車利用冊数											
		2,650冊	2,465冊	3,714冊	3,609冊	4,200冊	4,062冊	4,900冊			
平日の読書時間が「30分以上」と回答している児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)		小学校									
		33.4%	35.0%	38.6%	項目なし(令和7年度再開)	38.0%	38.0%	38.0%			
		中学校									
		24.4%	27.5%	33.9%	項目なし(令和7年度再開)	30.0%	17.5%	30.0%			
IV-10-30 -83.84 【生】 ふるさと教育推進事業	【説明】 ふるさとに愛着を持つ子どもの育成や、地域文化の継承を目的とし、住民の参画と協働により、伝統的な技術や知恵、山・川・海を活用した自然を学ぶ活動「ふるさとおもしろ塾」、地域の文化、資源を学ぶ活動「ふるさと語り部養成講座」を開催する。										
	【実施状況】「ふるさとおもしろ塾」 21事業(7月、12月開催、参加者401人) 夏休み、冬休みを中心に、ふるさとものしり博士を講師としたふるさと学習(竹ざおで魚つり、水中生物・星空観察、シーカヤック、歴史探訪、餅つき、しめ縄づくり、ジャンボ書初め、燻製づくり等)を実施。「ふるさと語り部養成講座」 テーマ:廃村地区の歴史を語り継ぐ(6月～11月、講座生8人) 受講生が3班にわかれ、村岡区内3集落の無住となった離れ村の歴史などについて、現地調査・聞き取り調査(15日)を行い、班ごとの公開報告会と野部博子氏の講演会を行った。(1日、参加48人)										
	指 標		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	評価	方 向 性
			実 績	実 績	実 績	実 績	目標値	実 績	目標値		
	ふるさとものしり博士の活用数		16講座	5講座	8講座	8講座	15講座	11講座	15講座	B	維持

IV-10-30-86 【生】 ふるさと教育交流会	【説明】 ふるさと教育に取り組む、PTA協議会、学校、青少年育成推進会議、公民館等が一同に集い、「ふるさと教育交流会」として、各団体の取組事例の発表や、パネルディスカッション、講演会を行い、実践成果の情報共有を図るとともに、町全体でふるさと教育の推進を図る。また、ふるさと給食の展示、試食会を併催し、ふるさとの産業や自然、食文化への理解を深めた。									
	【実施状況】 令和7年11月9日(日)に香住区中央公民館で、第19回香美町ふるさと教育交流会を開催した。取組事例発表では、PTCAから、子どものために地域がどのように係わるかの話や、青少年育成推進会議から、町の自然をフルに活用した遊び方、ふるさと語り部養成講座生から、大乘寺の障壁画への想いなどの発表と、特別実践発表として、柴山小学校が「ひょうごSDGsスクールアワード 2024」で最優秀賞を受賞した海での環境学習等の取組を香住海洋クラブと柴山小学校が講演会として発表した。また、各団体(41団体)のふるさと教育の取組をまとめた冊子を配布した。 第1部:ふるさと給食試食会・取組展 第2部:実践発表・講演会 参加人数350人、アンケート調査で大変良かった、良かったの割合98%									
	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	評価	方向性
		実 績	実 績	実 績	実 績	目標値	実 績	目標値		
参加者の満足度		91.0%	89.0%	96.0%	98.0%	90.0%	97.5%	95.0%	B	維持

【2. 評価事項】

IV-10-30-85 【生】 地域行事への参加の促進	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度	R8年度
		実 績	実 績	実 績	実 績	目標値	実 績	目標値
	地域や社会のために何かしてみたい・どちらかといえばしてみたい児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校						
		—	—	85.8%	88.2%	90.0%	86.4%	90.0%
		中学校						
		—	—	81.1%	85.6%	90.0%	84.1%	90.0%

【3. 総合評価と成果・課題】

【図書事業】	
図書事業では、子ども読書の習慣づけや、図書室の利用者、貸出冊数の増加を図るため、新規の取組を多数実施した。また、環境整備として、町内全域での移動図書館車の運行、各公民館図書室の整理、図書の効果な配置や声かけ運動を行い読みたい時、読みたい本を手にすることができるよう努めた。 結果、図書室の利用人数は大きく伸びたが、貸し出し冊数は微増となった。また、全国学力・学習状況調査から平日の読書時間が「30分以上」と回答している中学生の割合が大きく減少したため、まずは、理由の解明と実態調査が急務と考える。	
【ふるさと教育推進事業】	
ふるさとおもしろ塾において、講師となるふるさとのしり博士の活用は半数程度に留まった。活用がすすまない理由として、おもしろ塾の内容とものしり博士のジャンルの不一致が考えられる。また、次代のものしり博士の育成として、おもしろ塾の参加を子どものみから親子での参加として、保護者を博士として子どもにふるさと教育ができるよう体制の変更を行っている。 ふるさと語り部養成講座は、歴史等を知る講座から語り部となる人を養成する講座に変更して2年目で、毎年テーマを変えて実施することとしているが、歴史に関心のある町民が多く、後世に引き継ぐ意識を持ち一定の参加を得ている。	
【ふるさと教育交流会の開催】	
ふるさと交流会は、一定の参加者を得て、アンケート調査で良い評価となっており、また、年に1度交流会を開催することで、情報共有や目的の明確化を図ることができていると考える。現在の参加者は関係者が多いため、広く一般住民に来ていただく工夫、企画を検討する必要がある。	

【4. 今後の方向性と取組】

【図書事業】	
子どもの読書の習慣化、図書の利用者・貸出冊数の増に向け、引き続き現行の事業を継続する。また、香住区を運行する移動図書館車は、試験運行の最終年としているため、土日だけでなく平日商業施設等への試験運行を行い本稼働への検証を行う。ほか、日常的に本を読んでいない方に読書を進めるためのアプローチの方法を検討する。平日の読書が進んでいない中学生へは、実態調査等を行い、学校、保護者と連携した読書の推進方法を検討する。	
【ふるさと教育推進事業】	
香住区の小学校の統合により、1学年の児童数が増え、学校から地域に赴いて歴史、文化の本物に触れる機会が少なくなるため、ふるさとおもしろ塾でその活動を担うことができるよう、検討を進める。 語り部を要請する講座として開設して2年目であり、ニーズに応じたテーマを検討し、継続開催する。	
【ふるさと教育交流会の開催】	
ふるさと交流会開催の周知、ふるさと教育の意義や方向性を幅広く多くの方に伝え、関係者以外の交流会参加を促すとともに、関心を抱いていただく。	

【5. 外部評価】

【重点事項】「図書事業」について、図書室利用人数、移動図書館利用人数共に、令和7年度の目標値を上回った。地域の書店が姿を消していくなかで、住民の図書館へのニーズの高まりが伺えよう。また、減少傾向にあった利用冊数も増加に転じている。小学生・中学生ともに「平日の読書時間30分以上」と回答した児童生徒の割合は、令和3年度以降増え続けてきたが、令和7年度は令和5年度と比較して、33.9%から17.5%とおおよそ半減している。理由の検証が求められよう。「ふるさと教育推進事業」について、評価指標は「ふるさとのしり博士の活用数」となっているが、現在、何人の登録があつて、活用率は何%程度なのか、「ふるさと語り部養成講座」の参加者はどの程度なのか、知りたい。「ふるさと教育交流会」については、講演・発表とふるさと給食の展示・試食の2部構成で、香住海洋クラブと柴山小学校の発表は関係児童等にとっても貴重な体験となっていると思われる。また、参加者の興味関心をいっそう深めるものであったと思われ、参加者の肯定的評価も97.5%と高いことは評価できよう。	
【評価事項】「地域行事への児童生徒の参加」について、「地域貢献への意欲」が目標値には達しないものの、令和7年度実績で小学生86.4%、中学生84.1%と高い傾向にあると言えるが、実際の参加の状況が気になるところである。	

教育の方向性4 ふるさとに学び生涯学習社会づくりの推進
基本方針11 スポーツの振興

【1. 重点事業の評価と方向性】

IV-11-32 -90.92.93 【生】 生涯スポーツの 推進	【説明】町内の子どもたちをはじめ多くの町民が「継続できる生涯スポーツへの参加」を目標に、心身両面にわたる健康の増進が図れるよう、各種スポーツ教室を開催する。										
	【実施状況】 ①幼児体操教室（3教室、33人）[さる・かに・くまグループ] ②楽しいスポーツ教室（12教室、220人）[サイクリング、卓球、空手、ソフトテニス、水泳、柔道、走ろうジュニアランニング、剣道、香住海洋クラブ等] ③健康体操教室（5教室、147人）[しおかぜ・香住のんびりウォーク、親子体操、水中ウォーキング、転びにくい体づくり]										
	指 標		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	評 価	方 向 性
			実 績	実 績	実 績	実 績	目標値	実 績	目標値		
	幼児体操教室の開催		40人、3教室	37人、3教室	35人、3教室	42人、3教室	30人、3教室	33人、3教室	38人、3教室	B	維持
	参加者数(チーム数)の維持 教室数の維持 参加者満足度		70.0%	70.0%	70.0%	95.0%	80.0%	95.0%	90.0%		
	楽しいスポーツ教室の開催		266人、12教室	222人、12教室	194人、12教室	196人、12教室	200人、12教室	220人、12教室	219人、12教室		
	参加者数(チーム数)の維持 教室数の維持 参加者満足度		70.0%	70.0%	70.0%	86.0%	80.0%	89.0%	90.0%		
健康体操教室の開催		122人、5教室	138人、5教室	143人、5教室	141人、5教室	100人、5教室	147人、5教室	138人、5教室			
参加者数(チーム数)の維持 教室数の維持 参加者満足度		70.0%	70.0%	80.0%	88.0%	80.0%	91.0%	90.0%			
IV-11-35-100 【生】 スポーツレベルの 向上	【説明】スポーツの競技レベルの向上を図るため、オリンピックを招聘した講習会や日本体育大学と連携したスポーツ教室を開催している。また、指導者の指導技術の向上のため、指導者養成の補助制度を設け、資格取得や研修会参加に要する経費の一部を支援している。ほか、教室や大会において、参加者に目標の設定を促し、目標達成に向けた取組を進めている。近年、全日本大会で優勝する香美町出身の選手が誕生しており、令和7年度に香美町スポーツ賞表彰要綱を制定した。										
	【実施状況】 補助制度2人 事業実施（競技種目：野球、スキー）、オリンピック卓球講習会（参加者44人）、日本体育大学連携協定事業ケガ知らずのトレーニング教室（参加者80人）										
	指 標		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	評 価	性 方 向
			実 績	実 績	実 績	実 績	目標値	実 績	目標値		
指導者養成事業実施者数		—	2人	16人	9人	10人	2人	10人	B	維持	
IV-11-36-101 102.103 【生】 スポーツツーリズムの推進	【説明】香美町におけるスポーツツーリズムは、マラソン大会、山岳縦走2days登山、スノーシューハイキング、ワールドマスターズゲームズの4つのイベントの支援、開催等としている。また、令和7年度は、村岡高等学校からの依頼で、「スポーツツーリズムによる地域活性化」をテーマに講義やイベント開催のための手法の授業を行っている。スポーツツーリズムにおける誘客方法は、旅行の目的となるコンテンツを作る、イベントや大会を開催する、合宿を誘致するの3つであり、ワールドマスターズゲームズ開催後、レガシーとして合宿の誘致をすすめることとしている。										
	【実施状況】マラソン大会は、ダブルフルウルトラランニング、残酷マラソン全国大会で、ダブルフルは9月に1,688人のエントリー、残酷マラソンは6月に3,058人のエントリーを受け開催している。残酷マラソンは近年では一番多いエントリー数であった。マラソン大会への係わりは、補助金の交付や実行委員会への参加助言、大会運営へのボランティアで参加している。山岳縦走登山は、ハードな条件の登山ではあるが年々参加者が増え令和7年度は57人の参加であった。アンケート調査を基に毎年ブラッシュアップを図り、7年に行ったドラム缶風呂、キャンプファイヤーは好評となった。（全体満足度96%）スノーシューハイキングは、例年、山岳縦走登山の同窓会として縦走の参加者のみに案内を行いスノーシューを体験していただいているが、7年度は村岡高等学校と生涯学習課の共催で行い、都市部やマスコミへのPRから、51人の参加を得て開催している。（満足度97%）ワールドマスターズゲームズは、世界40カ国、1,500人のオリエンテーリング選手が来町の計画のため、令和9年5月の開催を目指し、宿泊施設の確保（44軒、899人宿泊可）や、選手に香美町での宿泊を楽しんでいただくため、宿泊地域9地域のクーポン付英語散策マップを作成した。										
	指 標		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	評 価	方 向 性
			実 績	実 績	実 績	実 績	目標値	実 績	目標値		
インバウンドの受入体制人数(～令和7年度) 宿泊者数(令和8年度～)		—	—	—	831人	800人	899人	800人 (香美町と養父市で1,500人)	B	拡大	

【3. 総合評価と成果・課題】

【生涯スポーツの推進】

各教室新しい内容を取り入れながら事業を実施することができ、全体の参加者数は微増となった。課題であった教室ごとの満足度のばらつきは解消され、平均的に高い数値となった。一方で、アンケートの回収率が低く、幅広い参加者の意見が反映されていないため、アンケート回収率の向上が求められる。なお、新たな試みとして別枠で実施したスポーツクライミング教室(全2回)は好評で、新たなスポーツ機会の提供につながった。

【スポーツレベルの向上】

オリンピック藤沼亜衣氏を招聘した卓球教室は2回目となり、最近の技の傾向を取り込んだレベルの高い講習となった。日本体育大学と連携した「ケガ知らずのトレーニング教室」中学生、高校生を中心に多くの方の参加を得て、トレーニングの方法を学んでいただいた。両者とも、一流アスリート等から指導いただく機会の少ない町民にとって良い刺激であり、レベルの向上に寄与したと考える。

補助制度は、実施4年目となり、実施件数が少なかったことから、対象者は概ね資格取得等を行ったものと思われる。

【スポーツツーリズムの推進】

マラソン大会は、多くの参加者のもと継続して実施できるよう注視するとともに、選手目線での助言を行う。山岳縦走登山は、年々参加者が増加し、かつ、一定の評価を受け、また、香美町の山を愛する任意団体の協力体制が十分整っており、継続実施とする。ワールドマスターズゲームズは、8年度が準備期間の最終年となり、受入体制として実施すべきことが多くなるため、優先順位をつけ、大会成功に向け、着実に事務事業を進める。まずは、宿泊施設における宿泊プランのネット掲載とホームページ(日本語、英語)の更新が急務と考えている。

【4. 今後の方向性と取組】

【生涯スポーツの推進】

教室の内容の充実や、新規事業の検討を進め、町民がスポーツに親しめる環境づくりや健康増進の機会づくりを行う。子どものスポーツ離れ等に対応するため令和7年度より実施しているスポーツクライミングの拡充を行う。

【スポーツレベルの向上】

町スポーツ振興計画により、推奨スポーツを卓球、駅伝、スキーとしており、推奨スポーツを中心にレベルの向上を図る。なお、レベルを向上させるためには、継続して取組必要があるため、オリンピックを招聘した講習会、日本体育大学と連携した教室を継続実施する。また、教室や大会における参加者の目標の設定、実施も継続して行う。

【スポーツツーリズムの推進】

マラソン大会は、新規参加者、リピーターの確保に努めるため、アンケート調査結果によりブラッシュアップを図る。また、最終的な大会のありたい姿「目標」を定め、関係団体と共有する。山岳縦走登山は、登山は継続するが、事務局を移管することとなっているため、手法を探りながら関係団体で協議を進める。

スノーシューハイキングは、香美町をファンを増やすため山岳縦走の同窓会として取組んでいる。参加者の動向、アンケート調査等を考慮し、今後のツーリズムとしての実施の有無を検討していく。ワールドマスターズゲームズは、本体であるワールドマスターズゲームズ組織委員会の本格稼働に合わせ、町大会運営委員会も本格稼働としている。長期延期で下がった機運の向上を図り、大会の成功とレガシーを構築すること、また、香美町により多く選手の宿泊を得ることができるよう準備を行う。

【5. 外部評価】

【重点事業】「生涯スポーツの推進」について、3つの教室の参加者の満足度について、令和8年度の目標値に対して、実績はそれぞれ95.0%、89.0%、91.0%と目標値の90%と同等もしくは上回っており、令和7年度は過去最高の数値となっている。「スポーツレベルの向上」について、指導者養成事業の参加者は、令和7年度実績では、目標値10人に対してわずか2人であった。せっかくの補助制度もあり、より多くの参加を得られるよう、周知を図っていただきたい。指標の見直しとともに必要性的検証が必要かもしれない。「スポーツツーリズムの推進」について、インパウンドの受入態勢の整備が進み、香美町では、令和7年度実績で899人となっている。また、「残酷マラソン」を中心にテレビ等の報道により、知名度も高い。「ダブルフルウルトラランニング」「山岳縦走登山」「スノーシューハイキング」とともに、いっそうの周知が期待される。

教育の方向性4 ふるさとに学び生涯学習社会づくりの推進
基本方針12 文化芸術活動の振興と文化財の保全・活用

【1. 重点事業の評価と方向性】

IV-12-38 -107.108 【生】 文化活動の推進・支援	【説明】町民が文化芸術に慣れ親しみ、自ら創出し発信することができるよう文化芸術に触れる機会をつくるとともに、文化芸術活動を支援する。									
	【実施状況】 7/12 ミラクルイリュージョンサーカス 557人 9/20 小堺一機講演会 203人 11/ 2 第48回ジョイントコンサート 415人 12/13 ピュアハートハーモニー管弦楽団コンサート 193人 3/15 春一番コンサート2026 462人									
	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	評価	方向性
		実 績	実 績	実 績	実 績	目標値	実 績	目標値		
	文化協会会員数の増加	424人	424人	424人	423人	460人	424人	470人	A	維持
	文化ホール事業の入場者数・満足度	689人 85.0%	1,098人 80.0%	1,101人 88.3%	1,502人 94.6%	1,400人 80.0%	1,830人 93.3%	2,000人 90.0%		

IV-12-39 -109.110.111 【生】 文化財の保存と活用	【説明】町内の文化財の保存と活用を進めることにより、町民の文化財に関する関心を高め、地域に愛着を持つ人々の育成を通して、まちづくりに寄与する。									
	【実施状況】①国指定大乘寺障壁画保存施設整備事業、一日市三番叟衣装等整備事業、香住三番叟衣装等整備事業、森吉野神社三番叟用具等整備事業、入江きつねがり衣装等整備事業、沖野神社の大ケヤキ保全事業、安木八坂神社モチの木を主とした社叢保全事業 ② 0冊 ③9回（延べ272人）									
	指 標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度	R8年度	評価	方向性
		実 績	実 績	実 績	実 績	目標値	実 績	目標値		
	指定文化財の保存整備事業支援	2件	2件	2件	2件	3件	7件	年5件	B	拡大
	啓発冊子の刊行	1冊 （累計16冊）	1冊 （累計18冊）	1冊 （累計19冊）	1冊 （累計19冊）	1冊 （累計20冊）	0冊 （累計19冊）	累計20冊		
	講座・イベントの開催	年間16回	年間16回	年間13回	年間21回	年間25件	年間9回	年間30回		

【3. 総合評価と成果・課題】

【文化活動の推進・支援】 予定していた事業をすべて実施し、目標の来場者数を達成した。ミラクルイリュージョンサーカスでは、国際的に評価の高いパフォーマーによる芸術性の高いパフォーマンスを行い多くの家族連れ(557人)に来て頂いた。ジョイントコンサートにおいては、柴山小学校が最後の出演となり、その感動的な内容は多くの町民の心を打った。春一番コンサートについては、出演者が増加傾向にあり2部構成で実施し、出演者の口コミ等により高い集客効果が確認できた。 広報面では、年度当初に年間の事業日程を網羅したチラシを作成・配布した。この早期PRが、来場者の増加に寄与したと考えられる。また、小堺一機講演会およびピュアハートハーモニー管弦楽団クリスマスコンサートにおいても、来場者満足度は90%を越え、好評を博した。（小堺一機講演会90.3%、ピュアハートハーモニー管弦楽団コンサート94.8%） 今後も継続して、町民が質の高い文化芸術に触れられるような事業を実施していく必要がある。									
【文化財の保存と活用】 指定文化財の保存整備事業は、所有者と連絡調整を行い、国県、民間財団の補助メニューを活用しながら実施することができた。 講座・イベントについては、大乘寺と共催で大乘寺障壁画報告会を開催し、78人の参加があった。応挙寺ファンクラブ設立準備会の募集を行ったところ、7名の参加希望があった。今後、規約の作成、会長の選考などに取り組む。文堂古墳と山陰道の保存と活用については、文堂古墳と山陰道保存活用計画を策定し、3月22日には、兵庫県立考古博物館の篠宮正氏を迎え「古代官道調査と山陰道調査の取り組み説明会」を開催した。説明会には18名の出席、山陰道の現地分布調査は3名の参加があった。									

【4. 今後の方向性と取組】

【文化活動の推進・支援】 文化ホール事業は、計画内の数値は達成したものの、演目によって増減の幅が大きく偏りが見られる。来場者アンケートでは、「満足」との回答があることから、事前の周知活動では、演目の魅力が十分に伝わっていないと考えられる。多種多様な文化芸術の魅力を伝えることが出来るよう、広報・周知活動を進める。また、町民の文化度高めていくための検討を行う。									
【文化財の保存と活用】 指定文化財の保存整備事業は、引き続き所有者と連絡を密にしながら、国県の動向を把握し適時に事業化を行う。 啓発冊子の作成は、令和8年度に第2期香美町文化財保存活用地域計画が認定予定であり、計画書の刊行を予定している。 講演会等については、大乘寺障壁画関連の講演会、文堂古墳と山陰道の講座などの活用に取り組む。									

【5. 外部評価】

【重点事業】「文化活動の推進・支援」について、文化協会会員数はここ数年変化が見られないが、一方で長年取り組んでこられた熱心な会員の存在がうかがえる。今後高齢者人口の減少がますます進むことから、児童生徒も含めた若い世代への啓蒙・啓発も重要であろう。とりわけ、学校における「ふるさと学習」における活用が待たれるところである。「文化財の保存と活用」について、累計で20冊の啓発冊子の刊行が、令和8年度で完了する。今後の活用と、次年度の「第2期香美町文化財保存活用地域計画」での取組に期待したい。									
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

第4章 外部評価

1 外部評価の概要について

香美町教育委員会においては、第2期教育振興基本計画において111の取組を実施し、全項目について「取組名・内容・実施状況」を検証している。また、外部評価においては、年度毎に、その年度の重点事業と取組事項を設定し、検証・評価を行っている。

次年度は、第2期教育振興基本計画の最終年となる。令和8年度の検証を行いつつ、あわせて5年間の成果についての検証も踏まえて、第3期教育振興基本計画の策定をお願いしたい。

令和7年度においては、重点事項として19事業（一部をグループとして評価したため延べは28事業）と評価事業21事業について検証を行った。

なお、今期の教育振興基本計画では年度ごとの評価において重点事業の位置づけが「教育の方向性」によって違っている。「基本方針6・7」では重点事業がなく、「基本方針10・11・12」では多くの重点事業がありかつ複数の事業をまとめて評価している。

次期の教育振興基本計画における評価の扱いについて、他の領域との考え方についての整合性の検証をお願いしたい。

2 取組の全体について

令和7年度の111の取組事項の実施状況は「良好」「概ね良好」であり、重点事業における自己評価も妥当と言え、第2期教育振興基本計画は円滑に進捗しているものと高く評価できる。

また、重点事業、評価事項の概略は以下の通りであった。詳細は基本方針ごとの「外部評価」をご覧ください。

①重点事業（19事業）

重点事業についての自己評価の内訳は下記のようなものである。

ただし、重点事業としては28事業が指定されているが、「教育の方向性Ⅳ」において、複数の重点事業をまとめて評価していることから、「1）評価について」「2）方向性について」については、下記「19事業」について行ったものである。

1）評価について

A評価（よくできている）	6事業
B評価（できている）	13事業
C評価（あまりできていない）	0事業
D評価（できていない）	0事業

令和7年度においては、適切な進行管理により19事業について評価の「指標」を達成しており、C・D評価はなかった。

2）方向性について

拡大－	5事業
維持－	14事業
内容改善－	0事業
縮小－	0事業
廃止－	0事業

方向性については、「拡大」もしくは「維持」であり、その他はなかった。令和8年度は5年間の成果の振り返りとともに、各事業の方向性につ

いて、次期教育振興基本計画の「理念・考え方」との関連もあわせて、継続・廃止等のあり方を検証いただきたい。

②評価事項（21 事業）

重点事項、評価事項という区分は評価事項については評価指標の提示のみで、評価や判定の記述がないので、その都度、別の「内容説明・実施状況」を参照することとなり、やや煩雑な面がある。比較の対象（全国の平均値など）の明示など評価指標を数値で比較できるような工夫も求められよう。

香美町教育委員会外部評価委員会
委員 廣岡 徹
委員 西村 祐一郎
委員 南垣 誠